

2024年度  
一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン  
(第5次町田市男女平等推進計画)  
進捗状況報告書

町田市



## 【 目 次 】

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

（第5次町田市男女平等推進計画）の概要 . . . 4

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見 . . . 14

町田市男女平等推進会議からの評価・総評 . . . 17

施策推進の方向（各取り組み）の評価結果 . . . 24

（巻末参考）

町田市男女平等参画協議会委員名簿

町田市男女平等推進会議委員名簿

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第5次町田市男女平等推進計画）の概要

## 1 計画の基本理念

「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」は、男女がその基本的人権を尊重し合い、自らの意思によってあらゆる分野の活動に対等な立場で参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的、文化的利益をともに享受することができ、ともに責任を担っていくことのできる、「男女平等参画社会」の形成をめざすため策定するものです。

本市では、2001年(平成13年)2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、2017年3月に策定した「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)」において「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。この間、人々の価値観や生活様式の多様化、少子高齢化の進行など、男女平等参画社会を取り巻く環境は大きく変化しており、誰もが生きづらさから解放され、いろいろなかたちで自分の思いや考えを発信できることがより一層求められています。一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができます。そこで、引き続き「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

### 男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、  
一人ひとりの人権を尊重し合い、  
個性と能力を十分に発揮し、  
自立して生きる社会をめざします

21世紀を迎え、町田市は、  
職場・学校・地域・家庭をはじめ、  
社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と  
真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

2001年2月1日  
町田市

## 2 計画の位置づけ

本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

- (1) 本計画は、「町田市女性行動計画—まちだ女性プラン（第1次）」を発展させた「町田市男女平等推進計画（第2次）」「第3次町田市男女平等推進計画」「第4次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
- (2) 本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第5次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画推進総合計画」「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を踏まえて策定しています。
- (3) 本計画は、「まちだ未来づくりビジョン2040」「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
- (4) 本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等参画に関するアンケート調査」結果など、市民や市内事業者からの意見及び調査結果を尊重しています。
- (5) 本計画のめざすべき姿Ⅰ基本目標2「配偶者等からのあらゆる暴力の根絶」基本施策Ⅰ-2-1～2は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（DV防止基本計画）に位置づけます。
- (6) 本計画のめざすべき姿Ⅱ基本目標1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」、基本目標3「あらゆる分野における男女平等参画の推進」基本施策Ⅱ-3-1は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」（女性活躍推進計画）に位置づけます。

## 3 計画期間

本計画の期間は、2022年度から2026年度の5年間とします。

## 4 計画の体系

めざすべき姿	基本目標	基本施策	施策推進の方向
I 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発
			デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供
			男女平等の視点に立った教育と指導
		男女平等に関する学習機会の提供と支援	
		男女平等推進団体・グループへの支援及び育成	
		男女平等参画に関する職員への意識啓発	
	2 多様性を尊重する意識の浸透	性の多様性への理解の促進	
		人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発	
		人権尊重の視点に立った性教育の充実	
	3 心と体の健康支援	健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催	
		性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携	
		検査・健診体制の充実	
2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発	
		暴力の防止に関する若年層への啓発	
	2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実	
		被害者の安全確保への対応の整備 自立支援に関する自助グループへの支援	
	3 ハラスメントやその他暴力への対策	あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進 性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止	
	II 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援
事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援			
2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援		再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供	
		就労に関する情報提供や相談窓口の周知	
2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援		1 子育てに対する支援	さまざまな保育サービスの充実
			子育てに関する啓発活動の充実
		子育てに関する相談体制の充実	
		ひとり親家庭への支援 男性の子育て参画促進	
2 介護に対する支援		家族介護者への支援	
		介護サービス等に関する情報の提供	
3. あらゆる分野における男女平等参画の推進		1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備
			市内事業所における女性管理職の登用に向けた普及啓発 市役所内の管理職に占める女性比率の向上
	2 男女がともに参画する地域社会づくり	女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	
		誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備	

## 5 めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を2つ設定します。

### ○めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

一人ひとりの基本的権利である人権は、人種や民族、性別を超えて万人が生まれながらに持っているものであり、その人らしく生きていくために等しく尊重されるべきものです。しかし、固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見は根強く残っています。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、DVをはじめとする暴力が顕在化したと指摘されています。これらは、男女平等参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

近年の男女平等参画に関する意識の変化や多様な性への関心の高まりを受け、必要な人に必要な情報を届けるため、オンライン配信やSNSを活用した啓発手法の導入など、新しい切り口でのアプローチや、性の多様性への理解を促進する必要があります。また、DV被害を未然に防ぐための意識啓発や相談体制の充実が求められています。個人の人権が性別に関わらず尊重される男女平等参画社会の実現にあたり、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、お互いを認め合い、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが重要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅰを、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

## ○めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

性別や年齢に関わらず、あらゆる人がその人らしく生きていくためには、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、社会に参画していくことが重要です。しかし、女性は家事、育児などの負担が大きく仕事と家庭の両立が困難な状況です。また、男性は長時間労働の傾向があり、家庭生活や地域活動に関わりたくても関わっていないのが実情です。さらに、意思決定などをする場において、女性の参画が進まず、女性の意見が反映されにくいという問題も指摘されています。

仕事と生活の調和を実現し、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、たとえば男性の育休取得率の向上や「ノー残業デー」などの労働時間の削減の取り組みなど「働き方改革」を進めていくことや、女性管理職を増やす取り組みや起業を支援し、また地域の防災などのリーダーになる女性を育成するなど女性の意思決定の場への参画を促すことで、誰もが活躍できる社会の形成にもつながります。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅱを、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

## 6 基本目標・基本施策

めざすべき姿を実現するために、分野ごとに分けて基本目標を設定しています。  
また、基本目標を達成するために行う基本施策を設定しています。

### ●めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

#### 基本目標 1 お互いを尊重し合う意識の醸成

##### ○基本施策Ⅰ－1－1 男女平等参画に関する市民意識の向上

男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体、特にデジタル技術を活用した情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

##### ○基本施策Ⅰ－1－2 多様性を尊重する意識の浸透

男女平等参画社会では、多様な生き方が尊重され、誰もがその人らしく生きられることが求められます。性自認や性的指向のあり方など、多様な性を認め合い、差別や偏見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざします。

##### ○基本施策Ⅰ－1－3 心と体の健康支援

誰もが生涯を通して、安心して過ごせるよう、心と体の健康増進を図ります。健康講座やイベントの開催、健康相談の実施など、健康づくりに必要な情報提供や支援を行います。また、性差に応じた病気の早期発見などを目的として、各種がん検診等の受診を推進します。

## 基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

### ○基本施策Ⅰ－2－1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見

配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。

### ○基本施策Ⅰ－2－2 配偶者等からの暴力による被害者への支援

配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。

### ○基本施策Ⅰ－2－3 ハラスメントやその他暴力への対策

あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。

また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

## ●めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

### 基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

#### ○基本施策Ⅱ－1－1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

一人ひとりがともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、事業者に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。

また、働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、制度の周知・啓発活動に努めます。

#### ○基本目標Ⅱ－1－2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

女性自身のエンパワーメント※を図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

※エンパワーメント カ（パワー）をつけることの意。女性のエンパワーメントは、女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、様々なレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力を持つことを意味する。

## 基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

### ○基本施策Ⅱ－2－1 子育てに対する支援

子育てをしながら希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくります。

### ○基本施策Ⅱ－2－2 介護に対する支援

介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

## 基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

### ○基本施策Ⅱ－3－1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、市が率先して審議会等における女性の委員比率向上に向けた取り組みを行います。また、市職員の女性管理職への登用については、「町田市特定事業主行動計画」に基づき積極的な登用に取り組みます。

また、市役所内におけるポジティブ・アクション※を推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

### ○基本施策Ⅱ－3－2 男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に多様な視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

※ポジティブ・アクション 自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

## 7 計画の評価

### ① 評価の目的

第5次計画の基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の実現に向け、5つの基本目標を達成するために設定された基本施策や各取り組みについて進捗調査やその評価を行い、現状の確認と推進状況を把握します。

次に、評価結果を踏まえ、社会情勢や市民ニーズの変化に応じた取り組み内容となるよう点検・見直しを図ります。

### ② 評価の方法

以下の点につき、各取り組みを男女平等推進の視点から再確認し、自己評価するという進捗調査を実施しました。

- 1 取り組み内容
- 2 取り組み実績
- 3 振り返りと今後に向けた課題の抽出

取り組みごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

### ③ 町田市男女平等参画協議会の評価

取り組みごとの進捗調査の結果をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に意見すべきと判断したものを、「進捗状況全般における意見」として、まとめました。

### ④ 町田市男女平等推進会議の評価

取り組みごとの進捗調査の結果をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。

評価は4段階です。評価内容は以下の通りです。

- A：十分な推進がみられる、大きな成果が出ている
- B：創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している
- C：概ね目標どおり順調に推進している
- D：十分に取り組むことができていない、成果がみえない

## 町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見

# 男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見

2025年10月  
町田市男女平等参画協議会  
会長 石坂 督規

本協議会は、町田市男女平等参画協議会設置要綱に基づき、学識経験者、関係団体代表、公募の市民委員の計9名で構成され、男女平等推進計画の策定や進捗状況などについて意見や提言を行っています。2025年度の本協議会では、第5次町田市男女平等推進計画（2022年度～2026年度）の3年目である2024年度事業の進捗状況について、市の各部署の取り組みを確認し議論を行いました。

本協議会からの意見を踏まえ、今後の町田市の男女平等参画がより一層促進されるよう、引き続き取り組みを進められることを望みます。

【開催状況】 第1回 6月16日 第2回10月6日

【全体的な意見】

○評価基準について、現在の基準は活動指標と成果指標が混在している。活動指標と成果指標のどちらに重きを置くかで評価が変わると考える。

今後は「十分に取組めた、かつ成果も得られた」等、評価基準を明確にしていく必要がある。

○市では様々な広報媒体で事業の周知啓発を行っているが、より意識啓発を進めるため、ターゲット層によって効果的な広報媒体を選別して、より効果的に届けてほしい。

○附属機関等における女性委員比率について、市民委員を増やし、女性が少ない場合は女性を任命するよう促す必要がある。

○男女平等参画社会の実現には、関係部署、関係機関、関係団体、事業者等との連携した、かつ、継続的な取組みが不可欠であることを意識してほしい。

【各基本目標ごとの意見】

めざすべき姿	基本目標	基本施策	2024年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
I 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	<p>○男女平等参画の意識が依然として浸透していないため、例えば、学校での人権学習に関して外部の講師を派遣するなど、もっと積極的な取組をして欲しい。</p> <p>○性の多様性への理解を深めるためには、幼少期から発達段階に応じた意識啓発も必要である。保育園や幼稚園での周知啓発も検討してみてはどうか。</p> <p>○市では様々な広報媒体で事業の周知啓発を行っているが、より意識啓発を進めるため、ターゲット層によって効果的な広報媒体を選別して、より効率的に情報を届けてほしい。</p> <p>○企業向けの研修を商工会議所と市が共催で行うことで、より企業への意識啓発につながると考える。</p>	広報課 職員課 健康推進課 保健予防課 子育て推進課 指導課 図書館 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 多様性を尊重する意識の浸透		
		3 心と体の健康支援		
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	<p>○相談窓口について、平日の相談時間を昼間に設けているが、平日の昼間は働く人によってハードルが高いため、平日は夕方以降も相談を行えるようにするべきである。また、イベントの際、相談ブースを作る等検討が必要である。</p> <p>○多様なサービスを一度に知り、ワンストップで相談できる体制を設ける必要がある。</p> <p>○相談件数が減ったということは、悩みが減ったと捉えることもでき、また、市民のニーズが変化したとも考えられる。相談件数が減った理由を把握するべきである。</p> <p>○相談員等の支援者と密に連携して情報共有することで、丁寧な支援体制を継続してほしい。</p>	広聴課 市民生活安全課 市民課 生活支援課 高齢者支援課 保健予防課 子ども家庭支援課 産業政策課 生涯学習センター 市民病院 男女平等推進センター
		2 配偶者等からの暴力による被害者への支援		
		3 ハラスメントやその他暴力への対策		

めざすべき姿	基本目標	基本施策	2024年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	<p>○男女の賃金格差の解消のために、例えば、社会保険労務士を企業に派遣して相談や助言を行う取り組みも必要だと考える。</p> <p>○町田市仕事と家庭の両立推進企業賞について、受賞者同士の交流等があれば、より受賞したメリットが生まれると考える。</p> <p>○事業所への意識改革には、経営層へのアプローチが有効であるため、商工会議所や社会保険労務士などと連携して取り組んで欲しい。</p>	広聴課 契約課 生活支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援		
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	1 子育てに対する支援	<p>○子どもセンターにおけるイベントについて、ニーズにあわせた取り組みを実施しているとのことであるが、地域コミュニティの活性化に繋がるため引き続きニーズ把握を行ってほしい。</p> <p>○マイ保育園登録事業は、他自治体ではあまり実施していないため、先進的な取組だと評価できる。</p> <p>○最近は外国籍の方が多いため、日本語以外の言語での情報発信を行い、正確に情報が伝わるようにして欲しい。また、日本語以外の言語での支援や補助も必要である。</p> <p>○男性向け講座は、参加者が増えるような工夫をして、継続して取り組んで欲しい。</p>	総務課 職員課 防災課 市民協働推進課 高齢者支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 介護に対する支援		
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	<p>○附属機関等における女性委員比率について、市民委員を増やし、女性が少ない場合は女性を任命するよう促す必要がある。また、多様な意見を反映させるために募集の際に若年層枠を増やしても良いと考える。</p> <p>○町内会の加入率が低い場合、もっと地域の活動に参加できるようなきっかけ作りをして欲しい。特に働く世代の男性の参加を促すため、気軽に地域活動に参加できるような仕組み作り（講座の開講やマッチングアプリの活用など）が必要である。</p> <p>○町内会・自治会の電子回覧板「いちのいち」のメリットをもっとアピールするなど、加入者の増加につながる取組を支援してほしい。</p>	総務課 職員課 防災課 市民協働推進課 高齢者支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 男女がともに参画する地域社会づくり		

## 町田市男女平等推進会議からの評価・総評

・進捗状況評価結果一覧（案）

めざすべき姿	基本目標	総合評価					基本施策	基本施策ごとの評価					2024 総評（抜粋）
		2022	2023	2024	2025	2026		2022	2023	2024	2025	2026	
Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	C	C	C	/	/	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C	C	C	/	/	多様な情報ツールで意識啓発を行い、市民ニーズに応じた情報発信ができています。学校でのタブレットなども活用して情報にアクセスしやすくする工夫が必要。
							2 多様性を尊重する意識の浸透	C	C	C	/	/	ターゲット層に応じた意識浸透が図れている。職員研修での多様性理解を小中学校へ広げ、教員や児童生徒への啓発活動を強化することが望まれる。
							3 心と体の健康支援	C	C	C	/	/	若い世代向けに講演会や動画、がん検診の個別通知により受診者の増加などが図れている。今後も適切な情報提供とDXを活用した検査体制などを整備して欲しい。
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	C	C	C	/	/	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C	C	C	/	/	市民向けの意識啓発にも創意工夫がみられる。高校での講座も開始され、若い世代への周知が進んでいる。今後も周知度を確認し、手法の最適化を図って欲しい。
							2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C	C	C	/	/	各部署が適切な体制で取組、情報交換会で被害者の安全確保への対応が協議されている。今後も連携を強化し、潜在的支援者の早期支援につなげて欲しい。
							3 ハラスメントやその他暴力への対策	C	C	C	/	/	パDESTリアンデッキやYouTubeでの動画放映により周知活動が進み、警察や大学との協働も拡大している。今後も多様な媒体とプラットフォームを活用し、取組をさらに広げていくことを期待する。
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	C	C	C	/	/	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C	C	C	/	/	市民向けにワーク・ライフ・バランスや休暇制度情報を発信し、相談や講座を実施できている。今後、各取組の認知状況を把握し、男性の育児参加促進に効果的な情報提供方法を検討してほしい。
							2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	B	C	C	/	/	女性相談の実施日を多く設定した相談しやすい体制は評価できる。今後は女性雇用確保と企業発展につながる職場づくりの周知啓発が必要。
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	B	B	B	/	/	1 子育てに対する支援	B	B	B	/	/	妊娠から子育てまでの多角的支援体制が構築されており、また男性の子育て参画促進やデジタル技術活用も評価できる。今後もサービス充実とニーズに合った取組を進めてほしい。
							2 介護に対する支援	C	C	C	/	/	介護保険制度の周知と研修による適切な介護サービスの提供は評価できる。引き続き、社会状況に応じた市民の声を反映し、ニーズに合った介護サービス提供と負担軽減に努めてほしい。
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	C	C	C	/	/	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C	C	C	/	/	市の附属機関等の女性委員比率向上に努めた結果、意識づけは着実に進んでいる。女性管理職比率向上のための座談会等は有効であり、今後は具体的な成果への言及が求められる。
							2 男女がともに参画する地域社会づくり	C	C	C	/	/	防災WEBポータルや女性視点の講座により、防災への女性の参画促進は評価できる。「いちのいち」は、今まで地域活動に参加しなかった市民にアプローチできており、今後はSNS活用でより幅広い市民へのアプローチが必要。

A…十分な推進がみられる、大きな成果が出ている  
 B…創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している  
 C…概ね予定どおり推進している  
 D…十分に取組むことができていない、成果がみえない

めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち  
基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2024	C	I-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C
		I-1-2 多様性を尊重する意識の浸透	C
		I-1-3 心と体の健康支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
<p>男女平等参画に関する市民意識の向上については、広報、ホームページ、SNS、リーフレット、イベントなど様々な情報ツールを活用することで、幅広い層に向けた継続的な意識啓発を行っていることは評価できる。引き続き、幅広い層に向けた意識啓発を行うため、市民ニーズを把握し、紙媒体や対面での情報発信も考慮しながらデジタル媒体も活用し、ターゲット層に合わせた方法や内容で継続的に情報発信していくことが重要である。また、情報発信の電子化に加えて、学校でのタブレット活用や、デジタルコンテンツを充実させ動画やクイズを取り入れるなど年齢を問わずアクセスしやすい工夫が必要である。</p> <p>多様性を尊重する意識の浸透については、ターゲット層に応じた方法で幅広い層に対する意識の浸透を図ることができている。職員研修では、グループワークを通じて多様性を自分ごととして捉える機会を提供している。この成果を小中学校にも広げ、教員や児童生徒に対する啓発活動を強化してほしい。</p> <p>心と体の健康支援については、大学での講演会や動画公開、がん検診の個別通知を通じて、若い世代の受診者数増加を図っている。また、「プレコンセプションケア」に関する情報の更新など、若い世代が自分たちの健康や生活に向き合うきっかけが作られている。今後も、心と体の健康に関する適切な情報を提供できる環境整備に努めてほしい。また、HIV・性感染症の社会的な流行状況等を捉え、若年層をターゲットとし、DXを活用した利便性の高い検査体制を検討してほしい。</p>			
その他委員コメント			
<p>○市民ニーズを把握するため、アンケートやワークショップを定期的開催し、デジタルプラットフォームを活用したオンラインアンケートで意見収集してほしい。</p> <p>○どれだけ意識付けができたのか、どれだけ行動に結びついたのかというアウトカムを確認できるとよい。</p> <p>○発信された情報がどういった世代・属性の人にヒットしているのか、新たに興味関心を持ってくれた人がどれだけいたのかなどを確認、分析することも必要である。SNSでの情報発信については、その反応なども指標化できるとよい。</p> <p>○必要に応じて各部署が連携しながら取り組んでいるのがとても良い。</p> <p>○若年層や共働きなどメインターゲットを設定し、複数の情報ツールを組み合わせ情報発信することで更なる意識向上を図ることが望ましい。</p> <p>○町田市シティプロモーションサイトで、LGBTQ当事者インタビューした記事を掲載したことにより、当事者団体などから良い評価を得ることができたのは大きな成果と言える。</p> <p>○町田市パートナーシップ宣誓制度について、一時的なブームのような感もあり、今後社会に定着させていくには理解促進に向けた取組を継続していく必要がある。</p> <p>○チラシやリーフレット、研修などのあらゆる手段で意識の浸透を図る際に、具体例を交えるなどより深く理解してもらえるような工夫を凝らして欲しい。</p> <p>○「他人事」と捉えがちなLGBTQへの問題が自分ごととして捉えられるように更なる普及啓発を期待する。</p> <p>○心と体の健康支援における普及啓発では、ポスター掲示やチラシ設置、動画配信など多様な手段で周知している。引き続き、さらなる団体との連携やソーシャルメディアを活用し継続的に実施すべきである。</p> <p>○フリースクールに対しても、取組を広げるべきと考える。</p> <p>○乳がんの啓発月間である「ピンクリボン月間（10月）」に市庁舎のライトアップやデジタルサイネージの活用など積極的な普及啓発を実施したことは効果的であり、今後も継続的な取組を期待したい。</p>			

めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち  
基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2024	C	I-2-1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C
		I-2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C
		I-2-3 ハラスメントやその他暴力への対策	C
評価理由及び改善策等の提言			
<p>配偶者等からの暴力の防止と早期発見については、意識啓発の取り組みについて、市職員だけではなく、広く市民に向けて様々な機会をとらえて創意工夫をし、積極的に取り組んでいることを評価する。さらに、新たに高校にて講座が行われ、子ども世代へ周知・啓発活動が行われている。引き続き、周知状況（周知度）を確認し、周知・啓発活動の手法の最適化に取り組んで欲しい。</p> <p>配偶者等からの暴力による被害者への支援については、各部署がそれぞれ取組を行っており、状況に応じた体制ができています。また、他部署の相談員同士による情報交換会が実施され、被害者の安全確保への対応が行われている。今後も関係部署との連携強化や、潜在化している要支援者を適切な支援に早期につなげることができるよう継続的に取り組むほか、デジタル技術を活用した相談体制も構築して欲しい。</p> <p>ハラスメントやその他暴力への対策については、ペDESTリアンデッキ内のデジタルサイネージやYouTubeにおいて動画を放映する等、周知・啓発活動が行われている。また、警察や大学との協働した取り組みに広がりが出てきている。今後も色々な媒体を活用した周知・啓発活動に取り組むとともに、多くのプラットフォームを積極的に巻き込むなど、取組のすそ野を広げて行ってほしい。</p>			
その他委員コメント			
<p>○価値観の形成段階にある若年層へのアプローチは、DV防止の意識醸成を社会に浸透させるために意義深く、今後も確実に取組を進めてもらいたい。</p> <p>○取組内容は前年度とほぼ同様なるも、支援を必要とする方の負担軽減のためのプロセスの見直しや、若い世代からの意識啓発に力を入れるなど、取り組みの深度化が図られている。</p> <p>○配偶者等からの暴力による被害者への支援について、各種デジタルデバイス等を活用した「いつでも、どこでも」気軽にアクセスでき、リアルタイムで問い合わせ、相談対応ができるシステムの構築等も検討されたい。</p> <p>○情報共有を行いながら、当事者が安心して暮らせるよう努めてほしい。</p>			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち  
基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2024	C	Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C
		Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
<p>多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援については、ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する情報を市民向けに発信したことや、制度の紹介を行ったこと、街頭労働相談や子育て支援講座の実施の取り組みは評価できる。「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞」の応募について、社会保険労務士会や金融機関など事業所の取組を理解している他機関の協力を模索し、他薦を増やす仕組みが必要である。今後は、ワーク・ライフ・バランスや各種休暇制度の認知状況や男性の育児や家事への参加状況を把握した取組を検討してほしい。また、男性の育児参加に関し、より多くの事業者に効果的に情報を届ける方法を模索してほしい。</p> <p>女性の活躍推進に向けた取組への支援については、女性の悩みごと相談の実施日を他市と比較し多く設定し、対面での面接相談や法律相談を取り入れていた相談しやすい体制を構築していることは評価できる。また、女性向けの就職準備セミナー等については、今後も実施回数を増やすなど充実に努めてほしい。今後は、福利厚生を含めどのような職場づくりが活躍する女性の雇用確保につながり、従業員不足の解消、企業の発展につながっていくかを周知啓発していくことが必要である。</p>			
その他委員コメント			
<p>○「お父さんのための離乳食講習会」で子育て支援に関する情報を発信したことも、男性の育児参加を促進するための重要なステップであり評価できる。</p> <p>○どちらの基本施策についても制度の周知など地道な取組については評価できるが、成果が不透明である。</p> <p>○事業者としても将来の人材を確保するため職場環境の整備に取り組んでいる。行政としてどのような支援ができるかについては、より事業者の声を反映した取り組みを検討する必要がある。</p> <p>○「就労サポートまちだ」での就職支援の実績は、100名の方の就労を支援したナビゲーターの支援力は評価できる。ただ、生活保護受給者等の数からすると支援数が少ないと思う。就労に向けて支援数を拡大させる工夫をしてほしい。</p> <p>○昨年度の取り組みと同様であるが、一般入札の総合評価方式において、「仕事と家庭の両立推進企業賞」を加点項目にしていることで施策の推進に繋がるかは懐疑的である。</p>			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち  
基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2024	B	Ⅱ-2-1 子育てに対する支援	B
		Ⅱ-2-2 介護に対する支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
<p>子育てに対する支援については、妊婦面接、新生児訪問、両親学級・母親学級などの充実、保育相談に対する対応、学童保育クラブの全入制度の継続、病後児保育やショートステイの拡充、相談事業の周知強化など、妊娠から子育てに至るまでの間をしっかりとサポートする取り組みがそれぞれ推進され、多角的な支援体制が構築されている。また、認可保育所1園の開所、「未就園児預かり推進事業」の前倒し実施など、市民が保育サービスを楽しむ機会が拡充され、さらに第5次計画で新たに取り入れた「男性の子育て参画促進」の取組について、男性を対象とした講座等を複数の部署が実施し、実際に男性の参加者が多かったことは評価できる。一方で、男性の参加が限定的であることから、積極的に参加してもらえるような工夫が引き続き必要である。YouTubeを活用した「保育園の選び方講座」の動画配信や、LINEによる両親学級・母親学級の申し込み開始など、デジタル技術を活用した支援の取組も評価できる。今後も、提供するサービスの充実と、サービスを提供する側への支援に取組とともに、ニーズに合った取り組みを充実させ、さらなるサービスの向上につなげてほしい。</p> <p>介護に対する支援については、介護保険制度の周知や、研修・勉強会の実施により適切な介護サービスを行っていることは評価できる。高齢者やご家族へどのように情報が届いているのかを把握し、取組に生かせると良い。引き続き、社会状況の変化に応じて市民の声を聞き、ニーズに即した事業を工夫しながら、適切な介護サービスを提供すると共に、必要な方に必要な情報が届き適切なサービスが受けられるように、さらに家族の介護負担の軽減が図られるように取組を進めてほしい。</p>			
その他委員コメント			
<p>○全体的に、事業のターゲット、年齢層、ニーズなどに合った取り組みを進められている。</p> <p>○他部署との連携により取組の幅が広がることでより効果が期待できる。</p> <p>○両親学級や母親学級、各種講座は、予約方法の変更や講座内容の見直しなどを行った結果、参加者の増加につながっている。</p> <p>○アンケート結果、前年度比較などからも、取組が効果的であることがわかる。</p> <p>○子育てや女性の悩みごと相談件数は減少傾向にあるが、相談内容の把握は支援策を検討する上で重要であることから、着実な対応の継続を望む。</p> <p>○適切な介護サービスの提供による家族介護者の負担軽減においては、実施した研修や勉強会などがどのようにサービスに結び付いたかなどがわかるとなお良い。</p> <p>○介護に対する支援について、前年度と変更がない項目が多い点で、少し物足りなさを感じる。より適切な介護サービスの利用に向けて、工夫しながら進めてほしい。</p> <p>○一人ひとりにあったプッシュ型の情報提供やオンラインでの勉強会なども視野に新たな仕組みを検討してほしい。</p>			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち  
基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2024	C	II-3-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C
		II-3-2 男女がともに参画する地域社会づくり	C
評価理由及び改善策等の提言			
<p>政策・方針決定過程への男女平等参画の推進については、市役所の附属機関等の女性委員比率を上げるため、女性委員の積極的任用に向けた男女構成比の公表や、関係団体への通知の実施等、意識づけは着実に進んでいる。各委員会におけるテーマや有識者の偏りがあるため、偏りなく構成されるのは難しい点もあるが、各委員会等がそれぞれに女性登用の必要性や有効性、視点を意識することで長期的に効果が出ると思われる。市職員の女性管理職比率向上の取組の中で、女性のロールモデルの周知、座談会・グループワークを開催したことは、女性のキャリアプランを考える上で有効な取組である。一方で、各取り組みの結果、女性管理職が増加したのか、また、管理職受験の女性割合がどうだったのか等成果が不明確であるため、今後は成果の部分も言及してほしい。</p> <p>男女がともに参画する地域社会づくりについては、町田市防災WEBポータル開設や、防災講座では女性視点で開催し女性の防災活動への参画の重要性を訴えることができた。「まちカフェ」において活動発表する団体数や、デジタル町内会「いちのいち」の利用団体や利用者数が増加したことによって、地域情報の入手手段が広がり、特にデジタル町内会「いちのいち」導入により今まで地域活動に参加しなかった市民にアプローチできたことは評価できる。今後は、SNSを活用し、限られた市民だけでなく多くの市民にアプローチできる新たなコンテンツが必要である。</p>			
その他委員コメント			
<p>○育児休業経験のある男性職員がパネラーを務める研修は効果的であった。</p> <p>○女性の社会的な活躍には必須となる「男性の育児参加」に関する取り組みは、それぞれが働き方について考える良い機会になった。</p> <p>○防災活動について、情報発信が効果的である防災アンバサダーに女性が参画していることをもっとアピールしても良い。</p> <p>○町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、より多くの方に活動を知っていただくことで担い手の増加に繋がるため、今後も引き続き、デジタル町内会「いちのいち」利用者増加の取組を進めてもらいたい。</p> <p>○防災に関する取り組みは、地域社会づくりにおいて重要なテーマであり、自分事として女性の参画が増えることは新たな気づきやアイデア等、自助・共助に必要なスキルアップにつながることを期待する。</p>			

## 施策推進の方向（各取り組み）の評価結果

【めざすべき姿1】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向1】年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発

取り組み:価値観の形成過程にある若年層をターゲットにするなど、年齢層に応じた男女平等参画に関する意識の醸成を図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
広報課	メール配信サービス(メール、LINE)での情報配信	・男女平等フェスティバル(広報まちだ1月1日号関連1回) ・市庁舎、JR町田駅前ペDESTリアン1号・3号デッキを虹色にライトアップします(広報まちだ4月15日号関連1回)	特になし	★★	★★	広く周知が必要な取り組みを2回広報し、集客や意見の収集に貢献したため。	配信できなかった取り組みを、他の広報媒体でも積極的に広報する必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は児童・生徒にタブレットでの配信などを行い、適宜情報提供することを検討する。	○男女平等推進センターからの中学生を対象としたイベントに関する資料提供を受け、各中学校を通して生徒に周知を行った。	特になし。	★★★	★★	男女平等推進センターから受けた資料提供に対して、適切な周知をえたため。	○担当者は引継等を行い、資料提供の機会を確認する必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
図書館	庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示する。	①5月～6月に中央図書館、12月～1月に鶴川駅前図書館にて、「性の多様性への意識啓発」をテーマに特集コーナーを設置、関連する図書資料の展示・貸出を行った。 ②6月～7月に中央図書館にて、「男女共同参画週間」をテーマに特集コーナーを設置、関連する図書資料の展示・貸出を行った。	特になし	★★★	★★★	図書館と男女平等推進センターとのコラボ企画である「特集コーナー」を3回設置し、延べ147回と2023年度の倍以上の貸出があったため。 (参考:2023年度貸出数 延62回) 多くの方に関連する図書に触れて、意識啓発の契機になったと思われるため。	本を通して知識を得た方や意識啓発された方が、更に学びを深めようとする際に、図書館のシェアランス(窓口)利用につながるような工夫が必要である。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。 ○新聞折込の情報紙の発行を行う。 ○男女平等関連の図書、映像資料の収集・提供を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ(女子学生向け理工系分野紹介イベント)やデジタル企業オフィスツアーなどの周知をホームページにて行った。 ○男女平等推進に関する市民への意識啓発のため、「町田市男女平等推進センターだより」を作成し、新聞折込、市民センター等で広く周知した(発行部数7万8千部)。 ○男女平等関連の図書、映像資料を収集・提供した。 図書受入:20冊(購入19冊、寄贈1冊)、図書貸出:331冊 映像資料購入:2本、映像資料視聴105回	○市の事業だけでなく、国や都の事業周知を積極的に行った。 ○新たに「男性の育児参画」に関するパネル展示を他部署と協働で行い、男性の育児参画について考えるきっかけとしていただいた。	★★★	★★★	○市主催のイベントだけでなく、国や都の関連事業について、より積極的に情報発信を行ったため。 ○中高生へのイベント周知について、教育委員会と連携することができたため。 ○紙媒体の情報紙の発行だけでなく、ホームページやSNSへの掲載、センターにて閲覧が可能な資料の収集・提供など、様々な手法による発信ができたため。 ○他部署と協力し、理系の女子学生や子育て中の男性等、新たな年齢層に情報発信ができたため。	○市ホームページ・Facebook以外での積極的な情報発信方法を引き続き検討する必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿1】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向2】デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

取り組み:従来の広報まちだやホームページ等による学習機会の周知に加え、デジタル技術を活用した情報提供を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
広報課	○広報まちだ、ホームページの活用 ○広報課SNSの活用	○広報まちだへの掲載 ・電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力)・LGBT相談 24回 ・市の宣言「男女平等参画都市宣言(1日号) 13回(別刷り含む) ・広報掲載記事(お知らせ、催し、ニュース等) 18回 ○ホームページへの掲載 ・関連イベントのリンクをトップページに掲載(お知らせ・イベント) ○プレスリリース ・講演会などリリース 3件 ○広報課SNSでの配信 ・関連イベント情報 7件 ○シティプロモーションサイト インタビュー記事を掲載	特になし	★★★	★★★	広報まちだに毎号市の宣言を、15日号で相談先に関する記事を掲載している。 また、町田市ホームページにおいて、トップページから該当ページへリンクを貼るなどし、市政情報への関心を持ってもらったり、イベントへの参加などにつながるよう工夫したため。 さらに、町田市シティプロモーションサイトでLGBTQ当事者にインタビューした記事を掲載し、当事者団体などから良い評価を得ることができたため。	今後も市民ニーズをとらえた広報が必要。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
指導課	○人権教育リーフレットを配布する。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知する。 ○人権教育推進校の取り組みについてHPに掲載する。	○人権教育リーフレットを配布した。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知した。 ○人権教育推進校の取り組みについてHPに掲載した。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
生涯学習センター	生涯学習センターの情報コーナーや、生涯学習NAVIを通じて男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。 あわせて、生涯学習NAVI電子版や生涯学習センター公式Xにて、男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。	○生涯学習センターの情報コーナーにて、男女平等に関する講座やイベントの周知を行った。 ○4回発行した生涯学習NAVI及び電子版生涯学習NAVIIの中で、男女平等に関する講座やイベントの周知を行った。 ○町田市生涯学習センター公式Xにて男女平等に関する講座やイベントの周知を行った。	○10月からの生涯学習センター休館に伴い、情報コーナーも休止している。	★★	★★	○10月からの生涯学習センター休館に伴う情報コーナー休止により、アナログ的周知に制限がかかるなか、生涯学習NAVIの刊行及び電子版の掲載、SNSによる学習情報の提供について、例年並みに実施することができたため。	○必要な学習情報を誰もが入手しやすくするため、従来のアナログ的手法にも一定の配慮をしながら、情報提供のデジタル化を進めていく必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
図書館	庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示を行う。	中央図書館及び鶴川駅前図書館での「性の多様性」特集コーナー設置、中央図書館での「男女共同参画週間」特集コーナー設置について、図書館ホームページ、図書館公式Xで情報発信をおこなった。	特になし	★★	★★	特集コーナーの内容について、適宜情報発信を行うことができたため。	情報を求めている対象(若年の単身者、共働き夫婦など)に合った表現を心がけることで、効果を高める必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ(女子学生向け理工系分野紹介イベント)やデジタル企業オフィスツアーなどの周知をホームページにて行った。	○市の事業だけでなく、国や都の事業周知を積極的に行った。	★★	★★	○市主催のイベントだけでなく、国や都の関連事業について、より積極的に情報発信を行ったため。	○市ホームページ・Facebook以外での積極的な情報発信方法を引き続き検討する必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿1】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向3】男女平等の視点に立った教育と指導

取り組み:児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を行います。

対象:市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
指導課	○特別の教科 道徳の学習を中心に、人権教育の視点から男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。	○特別の教科 道徳の学習を中心に、人権教育の視点から男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向4】男女平等に関する学習機会の提供と支援

取り組み: 男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向けイベントや育児講座を計12回実施し、118名の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を37回実施し(うち8回は連続講座)、延べ268名の保護者の参加があった。	○父親向け育児講座やイベントの参加者が32名増加した。 ○保育付きの育児講座の延べ利用者が38名増加した。	★★	★★	○季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られた。男性保育士等がイベントでリードすることで、父親が参加しやすい雰囲気をつくることのできた。少人数グループで話す場を設ける等、父親同士の関わりが深まるような働きかけを行い、参加者から高評価であった。  ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップにつながった。また、職員が講師となることで、ニーズにあった講座を開催することができた。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座(親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」)を実施する。 ○家庭教育支援事業、市民提案型事業(まちチャレ)、「まちだ市民大学(HATS)の講座「健康」と「人間関係学」で、保育付講座を実施する。 ○家庭教育支援講座修了者団体への支援を実施する。	○男性の育児参画のための講座(親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」)を11回実施し、延べ66組132人が受講した。 ○保育付き講座(家庭教育支援事業・市民提案型事業・まちだ市民大学(HATS)を計55回実施し、延べ616人が受講した。うち保育付きの受講生は延べ205人。 ○家庭教育支援講座修了者団体3団体に対して、生涯学習センター保育室の無料貸出などの支援を実施した。	特になし	★★★	★★★	○パパと一緒にきしゃポッポでは、子どものふれあいのバリエーションが増えたとの声があり、男性の育児参画に役立っているという高い評価をいただいたため。 ○保育があったから講座に参加することができたとの声があり、保育付き講座を実施する意義が確認できたため。 ○市民提案型事業や市民大学でも保育付き講座を実施し、乳幼児を持つ人でも講座に参加しやすい環境を整えているため。	○引き続き、子育て世代が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。 ○引き続き、子育て世代が対象の講座については、保育付きとなるよう、保育士の配置を調整する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○男女平等参画に関する各種講座、講演会を開催する(託児付)。 ○男女平等推進センター運営委員会が主催するイベントを支援する。	○講座を14回、講演会を1回開催した。 講座・講演会延べ参加人数:325人 延べ託児人数:21人 ○男女平等推進センター運営委員会主催、「シネマトーク」を支援した。 開催回数:12回 延べ参加人数:195人	○保健予防課と共催で「お父さんのための離乳食講習会」を新たに実施した。 ○デートDV防止啓発授業について、真光寺中学校及び小川高校で新たに実施した。	★★★	★★	○デートDV防止啓発授業について、対象中学校を増やし、さらに新たに高校生を対象として実施できたため。 ○毎月1回「シネマトーク」を開催し、市民が男女平等を考えるきっかけづくりができたため。	○参加者のニーズ、社会情勢に合わせた講座、講演会を開催する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向5】男女平等推進団体・グループへの支援及び育成

取り組み: 男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
男女平等推進センター	○男女平等推進センターの団体更新を受け付ける。 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を実施する。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催する。 ○男女平等推進センター運営委員会を開催する。 ○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センターの団体更新を受け付けた。 登録更新数:37団体中、37団体更新 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を開催した。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催した。講演会の一部は、市ホームページでの配信もした。 延べ参加人数:1,229人 ○男女平等推進センター運営委員会を開催した。 ○男女平等推進センター登録団体が企画した市民向け講座、同センター登録団体向けの研修会の開催を支援した。 登録団体企画:2企画実施 登録団体企画延べ参加人数:70人 登録団体研修会:1回実施	○第25回まちだ男女平等フェスティバルの新たな周知方法として「まちカフェ!」へ出展した。	★★★	★★★	○まちだ男女平等フェスティバルについて、新たに多くの団体や市民が参加する「まちカフェ!」へ出展し、パネル展示をするなど周知方法を工夫したことにより2023年度に比べ約100名多い参加者数となった。	○まちだ男女平等フェスティバルを多くの方に知ってもらえるよう、引き続き周知方法を工夫する必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿 I】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 1-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向6】男女平等参画に関する職員への意識啓発

取り組み：市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象：行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○男女平等参画や性の多様性について、新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」を実施する。	○新規採用職員研修で、「町田市の男女平等参画」を実施し、87人の市職員が受講した。	特になし。	★★★	★★★	○受講者からは『性別にかかわらず個人として尊重することの重要性や、責任を分ち合うことについて学ぶことができた』という声などがあつた。研修満足度も3.33点(4点満点)と高評価だった。	○より深掘した内容も知りたかった、という声もあつたため、積極的に同テーマについての研修実施を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>
男女平等推進センター	○新規採用職員向け講話を実施する。 ○職員向け研修を実施する。	○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」として、市職員が持つべき意識を伝えた。 参加者：87人 ○男女平等参画研修「働き方の選択肢を広げる」を開催した。 参加者：47人	○職員研修について、市全体としても取組を進めている「女性活躍」に関する研修を実施した。	★★★	★★★	○男女平等参画の視点を新規採用職員に伝えるため2022年度から行っている「町田市の男女平等参画」研修を継続的に実施し、研修満足度も3.83点(4点満点)と高評価だったため。 ○社会情勢や市の方針を注視し、時勢に合った研修を実施することができたため。	○引き続き、職員がさまざまな角度から男女平等参画について考える機会を設ける必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>

【めざすべき姿 I】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 1-1-2】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向7】性の多様性への理解の促進

取り組み：性の多様性に関する講座の開催、情報発信などの普及啓発、「性自認及び性的指向に関する相談」を行います。また、同性カップルを認証する「(仮称)パートナーシップ制度」を導入します。

対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導する。 ○教職員に対して、研修会等が開催される際には、情報提供を行う。	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。 ○中堅教諭等資質向上研修会で、情報提供を行うことができた。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>
生涯学習センター	○子育て応援ゼミ企画講座「家族で話せる！ポジティブな性教育」の中の1テーマとして実施する。	○子育て応援ゼミ企画講座「家族で話せる！ポジティブな性教育」を連続3回の講座で実施。延べ40人が受講した。	○保護者自身が学びたい内容で企画する講座の中で、テーマとして取り上げた。	★★★	★★	○保護者自身が企画する講座の中で実施しており、受講者だけでなく企画者自身の学びにつながっているため。	○どのような切り口なら伝わりやすいのか、検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>
男女平等推進センター	○性の多様性に関する情報発信を行う。 ○性の多様性に関する講座を実施する。 ○性自認及び性的指向に関する相談を行う。 ○同性カップルを婚姻に相当する関係にあると認める「(仮称)パートナーシップ制度」を導入する。	○市庁舎・JR町田駅前にてレインボーライトアップを実施した。 ○新たに広報課と連携した、シティプロモーションサイトへのパートナーシップ宣誓者インタビュー記事を掲載した。 ○若年層セクシュアル・マイノリティ向けの居場所作りを実施した。 ○性の多様性パンフレット・クリアファイルを講座や幼稚園・保育園、高校にて配布した。 ○中央図書館、鶴川駅前図書館にて特集コーナーを設置した。 ○12月の人權週間にあわせて、性の多様性に関するパネル展示を実施した。 ○「つるまパーク大作戦2024」に出品情報発信を行った。 ○市民向け講座を実施した。 参加人数：15人 ○民間事業所等7社と、性の多様性に関する情報交換を行う「レインボーミーティング」を開催した。 ○町田市パートナーシップ宣誓制度を導入した。 2024年度宣誓件数：3件 ○性自認及び性的指向に関する相談を行った。 2024年度相談件数：17件	○町田市パートナーシップ宣誓制度について、さまざまな方法で周知を行い、認知度向上に積極的に取り組んだ。 ○広報課と連携してパートナーシップ宣誓者のインタビュー記事の掲載や「つるまパーク大作戦2024」への出品など新たに実施し、性の多様性の理解促進のための啓発活動を積極的に行った。	★★★	★★★	○継続的に性の多様性に関する理解促進に向けた広報・啓発を行い、広く市民、事業者の方々へ周知を行ったことで、3件の宣誓を受理できたため。 ○パートナーシップ宣誓者のインタビュー記事の掲載や「つるまパーク大作戦2024」への出品など新たな取り組みを実施し、様々な方に啓発することができたため。	○性の多様性について、より多くの方に啓発できる方法を引き続き検討する必要がある。 ○条例、制度の趣旨を広く理解してもらえるよう周知する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 1-1-2】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向9】人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発

取り組み:市役所職員や教職員が性の多様性についての理解や意識を高めるための研修や情報発信を行います。

対象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○性の多様性に対する市職員の理解や意識を高めるため、「性の多様性研修」を実施する。	○「性の多様性研修」を実施し、53人の市職員が受講した。	特になし。	★★★	★★★	○研修満足度が3.87点(4点満点)とかなり高評価であった。また、受講者より、「実際に体験談を交えた内容がとてわかりやすかった」「ワークショップを取り入れることで理解度が高まりました」との声があった。	特になし。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 □
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は、適宜、学校へ情報提供することを検討する。	○男女平等推進センターからの中学生を対象としたイベントに関する資料提供を受け、各中学校を通して生徒に周知を行った。	特になし。	★★★	★★	男女平等推進センターから受けた資料提供に対して、適切な周知を行えたため。	○担当者は引継等を行い、資料提供の機会を確認する必要がある。	・デジタル技術 ✓ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○職員向け研修を実施する。 ○新規採用職員向け講話を実施する。	○「男女平等参画研修(性の多様性について)」を開催した。 参加者:54人 ○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」の中で、多様性を尊重することの意識づけを行った。 参加者:87人 ○教職員研修の中で、性の多様性に関する研修を実施した。 参加者:49人 ○養護教諭を対象に性の多様性に関する研修を新たに実施した。 参加者24人	○男女平等参画研修においては、グループワークなどを随所に盛り込み、他の意見を聞くことで「気づき」を促すとともに、考える時間を作ることで他人事から自分ごととして捉えるきっかけになるよう意識した。 ○性的マイノリティ当事者の支援者となる養護教諭向けに新たに研修を実施した。	★★★	★★★	○新入職員からベテラン職員まで幅広い年齢層へ理解促進に向けた研修を実施することができたことに加え性的マイノリティ当事者の支援者となる教職員や養護教諭向けに研修を実施し、支援の一助になった。	○性の多様性についての研修を受講したことがない人へのアプローチ。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 1-1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向9】人権尊重の視点に立った性教育の充実

取り組み:学校教育における性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。さらに、若い世代を対象とした、性の問題に対する女性の権利の確保などに関する啓発を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第2学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達と生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図る。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体指導を行う。	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第2学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達と生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図ることができた。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体指導を行った。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○教育委員会と連携し、男女平等参画に関する資料を、児童・生徒に情報提供する。	○性の問題に関する各種資料を収集・整理した。 ○現場で活用していただくため、養護教諭向けの研修で性の多様性パンフレットを配布した。 ○小川高校の生徒向けに性の多様性パンフレットを配布した。	○養護教諭や高校生向けに情報提供を行うことができた。	★★★	★★	○新たに養護教諭や高校生に情報提供を行うことができたため。	○児童・生徒の年次に応じた資料を提供する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 1-1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向10】健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催

取り組み:市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○リーフレットの配布や保健所情報紙「みんなの健康だより」への記事掲載などを通じて、受動喫煙の健康への悪影響や防止について普及啓発を行う。	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて、市庁舎前に懸垂幕を掲示。また、庁用車へのマグネットシートの貼付や、中央図書館にて特集コーナーの設置などを実施した。 ○市内公共施設にポスターを掲示、市のホームページ上で受動喫煙防止に関する動画の配信、「みんなの健康だより」への記事掲載を行った。禁煙外来実施医療機関に掲載したチラシや学生向けの防煙教育チラシを全3種類で計11,600枚を作成し、市内の学校(小・中・高・大学)や、公共施設等を通じて配布を行った。	特になし。	★★	★★	○庁内の関連部署と協力して普及啓発を行うことができた。	○継続して受動喫煙の健康への悪影響や防止について周知する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 □
保健予防課	○HIV/エイズ、梅毒に関するポスター掲示やチラシ設置による普及啓発 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について説明	○保健所の各庁舎、美術館の多い図書館で配架、掲示をした。 ○東日本タクシーのタクシービジョンに町田市HIV検査情報を掲載。 ○HIV・性感染症の検査相談についてのホームページアクセス件数:10090件	大きな変更点はなし。	★★★	★★	○広域的な普及啓発を行うことができたため。	普及啓発グッズの配布では対象に偏りが生じるため、その他の方法の検討を要する。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○健康に関する情報発信を行う。 ○性感染症等予防に関する資料を収集・提供する。	○育児サポートあぶの会と共催で「幼児期から家庭で始める性教育～自分の体と心を大切に育む～」を開催した。 参加人数:19人 ○性感染症等予防に関する資料や図書を収集・提供した。 ○3月の女性の健康週間に合わせて他部署と協働でパネル展示を実施した。	○継続して性教育に関する講座実施、「女性の健康週間」のパネル展示を他部署と協働で行い、女性が健康について考えるきっかけとしていただいた。	★★★	★★★	○性教育講座は、関連団体と共催で行い、当センターと関連団体のノウハウを生かすことができたため。また、同講座では参加者の満足度が100%であり、ニーズに合った講座を実施することができたため。	○引き続き、各世代に対応した情報を、ターゲットに届く方法で発信する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 ✓ ・SDGsの推進 ✓

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向11】性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携

取り組み:若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。性や心身の健康に関わる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○ホームページなど活用して、コンセプションケアを周知する ○若い世代(高校生)へ向けた、健康教育の実施	○まちだ子育てサイトの「プレコンセプションケア」についての記事の内容を更新した。 ○町田総合高校の生徒にプレコンセプションケアを含む健康教育授業を行った。(4回、延べ32人)	新たな取り組みができた。	★★★	★★	○若い世代への普及啓発が課題だが、新たな啓発方法を行うことができたため。	○若い世代がプレコンセプションケアに興味・関心を持ち、取り組むきっかけとなる普及啓発の方法を引き続き検討していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○女性悩みごと相談を実施し、女性が抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。 「健康・病気」に関する相談件数:318件 (女性悩みごと相談件数全2,265件中)	○2023年度と比較すると、健康に関する相談件数が増加した。	★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて直接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○相談件数が減少しているが、傾聴、適切な情報提供ができるよう情報整理を行ったため。	○適切な情報提供ができるよう、引き続き情報整理を欠かさないことが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策1-1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向12】検査・健診体制の充実

取り組み:性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の観点から、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課	○ピンクリボン月間のデジタルサイネージによる普及啓発 ○乳がん、子宮頸がん検診の個別受診勧奨 ○若い世代への子宮頸がん予防に関する普及啓発	○ピンクリボン月間のデジタルサイネージによる普及啓発は、東急リパブルのデジタルサイネージを活用して乳がん検診の案内を行った。また、FC町田ゼルビアのホームゲームにおいて電光掲示板の掲出により乳がん検診の案内を行った。 ○乳がん検診の個別受診勧奨は、40歳以上70歳未満の乳がん検診も対象になる方に、乳がん・子宮頸がん検診の内容を合わせた受診勧奨はがきを送付した。また、子宮頸がん検診の個別受診勧奨は、20歳以上40歳未満で偶数年齢の子宮頸がん検診対象者全員に、受診勧奨はがきを送付した。 ○若い世代への子宮頸がん予防に関する普及啓発は、市内大学へ講演会の実施について提案したが希望なく、実現しなかったが、2023年度に包括的連携協定企業である中外製薬と協働して作成した、子宮頸がん予防に関する動画を、勧奨はがきやみんなの健康だよりに二次元コードを掲載し案内した。	取り組み内容について、若い世代への子宮頸がん予防に関する講演会の開催を「普及啓発」に変更した。	★★★	★★★	○予定していたピンクリボン月間の普及啓発と、個別受診勧奨を実施し、さらに協定締結企業と連携して、動画の配信による普及啓発を行うことができた。 ○子宮頸がん検診及び乳がん検診の個別勧奨はがきでは、一見女性特有のがん検診のご案内だとわからないようになり、内面に実施医療機関の一覧を掲載する等、プライバシーに配慮した案内をすることができた。	○がんが早期発見・早期治療され、死亡率の減少につなげられるよう、普及啓発活動や個別受診勧奨を継続し、がん検診の受診につなげていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>
保健予防課	○HIV・性感染症検査及び保健指導を実施する。 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について周知	○HIV・性感染症検査を実施。 ○HIV・性感染症健診の受検者数:319件	○HIV・性感染症検査を実施。2023年度の受検者数198件だったが、2024年度は319件に増加。	★★★	★★	○検査件数が増加したため。	市民の利便性も考慮した検査体制の検討を要する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向13】配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

取り組み: 配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
市民課	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。また、所管の木曾山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女性トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレ無し) また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行っている。	○支援措置に関する相談や事務を担当する職員を、2名から4名に増員した。 ○会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有した。 ○市民課研修で、支援措置について研修を行った。 ○市民課に、DV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。 ○木曾山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女性用トイレに啓発カードを設置している。 ○DVに関する連絡会議、東京都女性相談支援センター多摩支所主催の関係機関情報交換会に参加し、情報交換を行った。 2024年度の実績は以下のとおり。 支援措置申出合計 582件 (内 当市支援措置受付 307件)	○2023年度 支援措置申出合計 833件(内 当市支援措置受付件数 439件)に対し、2024年度 支援措置申出合計 582件(内 当市支援措置受付件数 307件)であり、大幅な減少となっている。 ○関係機関の意見記入までのプロセスについて見直しを行い、支援措置申出者の負担軽減を図った。	★★	★★	○支援措置の終了に関する事務が進んだことにより支援措置受付件数が減少してはいるものの、潜在的に支援を必要としている方へのさらなる制度の周知が必要と考えられるため。 ○事務プロセスの見直しにより、支援措置申出者にかかる心理的、時間的負担を軽減できた。	○多様化する相談内容にも対応できるよう、担当職員のスキルアップが必要である。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
子ども家庭支援センター	○0歳～18歳未満の子どもの家庭の相談を受け、必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整を、問題の解決に向けたサポートを行う。	○子どもや家庭に関する相談を5,345件受けた。家庭内で生じる暴力についての注意喚起や解決に向けた助言をするなど、家庭環境を整えるために必要なサービスの紹介・調整をすることで、問題の解決に向けたサポートを行った。	○相談事業につき変更点はなし。	★★	★★★	○従前と同様、子どもや家庭に関する相談の中で配偶者等からの暴力に関する情報が得られた際には、市の担当者が当該配偶者等に対して注意喚起や解決に向けた助言を行った。	○引き続き、必要な注意喚起や助言を行うとともに、子育て支援サービスを提供し、問題解決のサポートに取り組む。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
生涯学習センター	○女性トイレにDV相談連絡先を示したカードを設置する。	○女性トイレに、DV相談連絡先を示したカードとポスターを設置し、DV被害者に向けた情報提供を行った。	○生涯学習センター休館に伴い、2024年10月以降は設置していない。	★★	★★	○2023年度に引き続き設置しているため。	○継続して設置する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○配偶者等からの暴力防止に関する情報発信を行う。	○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知をした。 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVIに関する情報発信をした。 ・広報まちだへの記事掲載 ・市ホームページでの情報発信 ・市庁舎イベントスタジアム、男女平等推進センターでのパネル展示 ・市庁舎バーブライトアップ ・男女平等推進センター職員のバーブリンボンパッチ着用 ○新たに市内中学・高校、町田商工会議所、ミナ町田、南町田グランベリーパークに女性悩みごと相談周知カード等の設置をした。 設置: 真光寺中学、小川高校、町田商工会議所、ミナ町田、南町田グランベリーパーク	○若年層への啓発を行うため、中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。	★★★	★★★	○DV防止啓発に関する様々な取組を実施することができたため。 ○高校等の協力を得て、相談周知カード等の設置場所を増やすことができたため。	○暴力を容認しない意識づくりのため、啓発情報を目にする機会を増やす必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向14】暴力の防止に関する若年層への啓発

取り組み: デートDVIに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
男女平等推進センター	○市内中学校、教育機関と連携し、デートDVIに関する講座を実施する。 ○市内中学校に、相談先の情報を提供する。	○市内大学、中学校と連携し、デートDVIに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学(参加人数:118人) ・真光寺中学校(参加人数:213人) ・忠生中学校(参加人数:257人) ・鶴川中学校(参加人数:144人) ・小川高校(参加人数:640人) ○市内中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置をした。 設置: 真光寺中学校、小川高校	○若年層への啓発を行うため、新たに中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。 ○デートDVIに関する講座について新たに真光寺中学校、小川高校で実施した。	★★★	★★★	○中学校(新規)、高校(新規)、大学の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○より多くの若年層に情報が届くよう、事業実施場所を拡大する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向15】配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実

取り組み: 配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
広聴課	○相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努める。 ○配偶者や子供、兄弟、親、交際相手などからの暴力についての相談に対して、適切な相談先を案内できるように努める。 ○相談者に対し適切な案内を行うことができるように、職員全員で情報共有を図る。	○職員全員で相談窓口等の最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内するよう努めた。 ○2024年度は男女合わせて、24人からDVや暴力についての相談を受け、適切な案内を行った。 ○相談内容によっては、法律相談や人権の上相談、関係部署、警察等への案内を行った。	相談人数については、2人増加した。	★★	★★	○DVや暴力についての相談は、2023年度と比較すると2人増加したが、一人ひとりの相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 ○相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内し、相談内容によっては、法律相談等の専門相談を積極的に案内することができた。	○引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う必要がある。また、相談者の対応をしている職員一人に任せず、職員全員でフォローし、バックアップを行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
高齢者支援課	○認知症総合相談窓口を実施する。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行う。 ○地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行う。	○認知症総合相談窓口を実施した。これにより、認知症に関して悩んでいる方への相談体制の充実が図られた。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行った。これにより、高齢者支援センター職員の高齢者虐待対応の研修の受講率の向上を図った。 ○地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行った。これにより、地域での見守り体制の充実が図られた。	○電話相談を235件受付した。 ○高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講率の向上を図るとともに、関係機関にマニュアルの活用による虐待防止について啓発を行った。 ○見守り協力事業者として新たに10事業者が登録された。また、町内会自治会、自主グループ、見守り活動を行う地域のボランティア（あんしん連絡員・あんしん協力員）等への活動支援を行った。	★★★	★★	○認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受け付けている。さらに市民の利用が増えるようチラシ等により周知を図った。 ○高齢者虐待に関する研修を受講することで、高齢者虐待の知識の習得や虐待の種別による対応方法を学ぶことができた。また、関係機関にマニュアルの活用による虐待の防止、早期発見・早期対応についての啓発を行い、関係機関の連携強化を図った。 ○見守り協力事業者の新たな登録や、事業者に対する普及啓発講座等の実施により、見守りに関する協力体制の更なる強化を図ることができた。 また、町内会自治会、自主グループ、地域のボランティアに対する普及啓発講座等や研修会を実施することにより、見守り意識の向上につなげることができた。	○より多くの市民に相談窓口を利用してもらうため、引き続きチラシやホームページ等により、周知を図っていく必要がある。 ○より多くの市民に虐待に関する知識・関心を高めるための普及啓発を推進していく必要がある。 ○市内の見守り協力事業者が増えるよう、引き続き個別訪問にてアプローチを行っていく必要がある。 また、見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、引き続き自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の普及啓発を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
保健予防課	○ホームページなど活用して、こころの相談を周知する	○こころの相談に保健師等が対応した訪問相談: 延べ738件 電話・来所相談: 延べ4029件 ○こころの相談のリーフレットを作成し配布した。	○相談人数については、減少している。 ○こころの相談のリーフレットを配布し周知をした。	★★★	★★★	○相談窓口の周知を図り、必要時に関係機関と連携しながら相談対応を行ったため	○引き続きこころの相談窓口の周知を図り、相談対応を実施していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
子ども家庭支援センター	○面談DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	○2024年度第1回町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、子ども家庭支援課の役割について説明する中で、面談DVを含む児童虐待について相談・通告するよう啓発活動を行った。 ○療育機関、相談支援事業所に対する説明会にて協力依頼を行ったほか、医療機関に対しても協力の周知を行った。	○新たに、療育機関、相談支援事業所、個別の医療機関に対する啓発活動を行った。	★★★	★★★	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、関係機関の新人職員に対して啓発活動を行うことができた。	○関係機関の新人職員や未周知の団体等に向けて、次年度以降も引き続き啓発活動を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。	○2024年度DV相談件数3件(面談DV含む) ○2024年度児童虐待通告2件、関係者会議15件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催 ○院内学習会 年1回開催	DV相談件数と児童虐待通告件数は減少した。 関係者会議の件数は4件増加した。	★★★	★★★	○虐待が疑われた際は、早急に院内会議を開き、状況に応じて通告、地域や関係機関へ情報共有を行った。 ○院内学習会を開催することで、院内周知に繋がることができた。	○DVが疑われたとしても本人の了承を得ることができない場合には、関係機関に連絡を取ることができず、支援につなげていくことが難しい。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行い、対応力の向上に努める。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○DVによる暴力被害者に対し、気づきのきっかけ・情報の提供、関係機関への橋渡しなどの支援をした。 「DV」に関する相談件数: 102件 (女性悩みごと相談件数全2,265件中)	○DV関連部署の相談員同士による情報交換の場を設定し、各部署の業務範囲の確認など、意識疎通を図った。	★★★	★★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすいつ体制が取れているため。 ○緊急性のある案件については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行うことができたため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係部署との連携を図る必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向16】被害者の安全確保への対応の整備

取り組み:高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実に努めるとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
生活保護課	○DV被害者や各連携機関からの相談窓口を生活保護課相談係に一元化し、迅速に生活保護を開始する。 ○子ども家庭支援課や高齢者支援課、障がい福祉課等と連携し、緊急一時保護等の対応をする。	○DV被害者からの相談や緊急一時保護等の対応について、2024年度に新たに2か所増設されたまちだ福祉O(まる)ごとサポートセンターとも連携を開始した。 ○DV被害者や各連携機関からの生活保護相談をのべ65件受け、うち生活保護の要件を満たす18世帯が生活保護開始となった。 ○各関係機関との連携により、緊急一時保護等の対応を10件行った。	○DV被害者や各連携機関からの相談を受けたのべ件数 2023年度65件→2024年度65件 ○相談を受けた世帯のうち、生活保護開始となった世帯数 2023年度25世帯→2024年度18世帯 ○緊急一時保護等の対応件数 2023年度3件→2024年度10件	★★★	★★★	○連携先を拡充して市民からの一次相談窓口の体制を充実することができたことにより、支援が必要な世帯に対して迅速に対応でき、18世帯に生活保護を開始できたため。 ○連携先を拡充したことにより、緊急一時保護等のより速やかな対応につながった方が増えたため。	○連携先が増えていく中、相談を受けてから、必要な支援により迅速かつ着実に繋げるためには、情報連携体制をより強化していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
高齢者支援課	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催する。	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を2回開催した。これにより、関係機関の虐待防止への理解が深まり、連携体制の強化につなげることができた。	○第1回の協議会では、高齢者・障がい者虐待の取扱件数や内容について関係機関で共有した。 第2回の協議会では、外部講師を招き、国のマニュアルの改訂内容や国の調査結果を踏まえた虐待防止措置及び身体的拘束等の適正化のための措置等をテーマとした研修を実施した。	★★	★★	○高齢者・障がい者虐待の取扱件数や虐待内容を関係機関で共有し、それらに対する意見交換を行うことで、関係機関の連携強化を図った。また、外部講師を招き国のマニュアルの改訂内容や国の調査結果を踏まえた研修を実施し、虐待防止措置及び身体的拘束等の適正化のための措置等について理解を深めた。	○今後も、高齢者の虐待防止に向けて、関係機関との連携を図っていく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
保健予防課	○ホームページなど活用して、こころの相談を周知する	○こころの相談に保健師等が対応した 訪問相談:延べ738件 電話・来所相談:延べ4029件 ○こころの相談のリーフレットを作成し配布した。	○相談人数については、減少している。 ○こころの相談のリーフレットを配布し周知をした。	★★★	★★★	○相談窓口の周知を図り、必要時に関係機関と連携しながら相談対応を行ったため	○引き続きこころの相談窓口の周知を図り、相談対応を実施していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
子ども家庭支援センター	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力、連携し、面前DVを含む虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を行う。	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の地域ネットワーク会議を年42回実施し、766人の子どもの情報を共有した。	○2025年度から町田市子育て支援ネットワーク連絡会に「まちだ福祉Oごとサポートセンター」を加えるため、福祉総務課やサポートセンターとの打合せを重ね、課題の整理、検討を行った。	★★★	★★★	○ネットワークで共有した情報をもとに、支援が必要な子どもとその家族の把握や支援をすることができた。 ○2025年度から「まちだ福祉Oごとサポートセンター」が町田市子育て支援ネットワーク連絡会に加入する見込みとなった。	○引き続き、ネットワークを通じて、虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の把握及び支援に努める。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。	○2024年度DV相談件数3件(面前DV含) ○2024年度児童虐待通告2件、関係者会議15件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催 ○院内学習会 年1回開催	DV相談件数と児童虐待通告件数は減少した。 関係者会議の件数は4件増加した。	★★★	★★★	○虐待が疑われた際は、早急に院内会議を開き、状況に応じて通告、地域や関係機関へ情報共有を行った。 ○院内学習会を開催することで、院内周知に繋がることができた。	○DVが疑われたとしても本人の了承を得ることができない場合には、関係機関に連絡を取ることができず、支援につなげていくことが難しい。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行い、対応力の向上に努める。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓
男女平等推進センター	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催する。	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催した。 ○上記連絡会に加え、他部署の相談員同士による情報交換会を実施した。	継続して他部署の相談員同士による情報交換会を実施した。	★★	★★	○東京ウィメンズプラザの出前講座を活用し、研修を受けることができたため。 ○関係機関、庁内関係部署の現状や課題を共有し、円滑な連携を図ることができたため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係部署との連携を図る必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ✓

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向17】自立支援に関する自助グループへの支援

取り組み:被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○グループの話し合いの場を提供する。 ○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センター登録団体(自助グループ)が企画した市民向け講座の開催を支援した。 企画名:心のケアとセラピーを学ぶ講座~「色を塗ること」で『心の傷』の回復に生かす~ 参加人数:44人	○作業を伴う講座を通して日頃からできる参加者自身のストレス解消にアプローチする内容とした。	★★	★★	○男女平等推進センター登録団体の企画運営力向上の一助となったため。 ○グループワークを行う講座を開催し、グループ内の相互の交流も活発で、講座開催の目的に合った成果が得られたため。	○自助グループが定期的に活動できる環境を整えるとともに、DV被害者と自助グループを繋ぐための支援を行う必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向18】あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

取り組み:セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策 課	○市民や事業者へ情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター、「街頭労働相談」実施場所(小田急町田駅ビル東口広場)	「街頭労働相談」で配布した「雇用平等ガイドブック」等の関連冊子を産業政策課窓口にも設置した。	★★	★★	○知っていたく機会を増やすことができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
男女平等 推進セン ター	○ハラスメントに関する事業者向け情報発信を行う。	○市ホームページにて、ハラスメントの類型、相談先などの情報発信をした。 ○ハラスメントの類型、相談先などを紹介するパネル展示を実施した。	○ハラスメントに関する情報発信を積極的に行った。	★★	★★	○ハラスメントに関する情報発信を複数の方で行うことができたため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿1】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策1-2-3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向19】性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

取り組み:性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民生活 安全課	○防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起、警察との協働キャンペーン、女子学生を対象とした被害防止啓発活動を実施する。	○官民協働による防犯パトロールを67回実施した。 ○町田駅前ベデストリアンデッキ内のデジタルサイネージ及びYouTubeにおいて、迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画を放映した。 ○神奈川県庁、神奈川県警察、警視庁、鉄道事業者と協働で、痴漢・盗撮撲滅キャンペーンイベントを実施した。 ○警視庁と協働で、女子大のキャンパス内でチラシを配布し、被害防止啓発活動を行った。	○神奈川県警などと協働でイベント実施した。 ○警視庁と協働で、女子大キャンパス内での啓発活動を実施した。	★★★	★★★	○今まで実施していなかった方法での啓発活動を複数回実施できたため。	中心市街地での迷惑なスカウト行為が発生している状況が続いているため、今後も、防犯パトロールや注意啓発動画の活用を通じて被害の防止に努めていく必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
男女平等 推進セン ター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVIに関する講座を実施する。 ○女性悩みごと相談窓口の周知を行う。	○市内大学、中学校と連携し、デートDVIに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学(参加人数:118人) ・真光寺中学校(参加人数:213人) ・忠生中学校(参加人数:257人) ・鶴川中学校(参加人数:144人) ・小川高校(参加人数:640人) ○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知をした。 ○新たに市内中学・高校、町田商工会議所、ミナ町田、南町田グランベリーパークほっと町田に女性悩みごと相談周知カード等の設置をした。	○デートDVIに関する講座について新たに真光寺中学校、小川高校で実施した。	★★★	★★★	○新たに中学・高校等の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○カリキュラムが決まっている教育機関などのように連携できるか検討する必要がある。 ○より多くの方に相談窓口の情報が届くよう、周知方法や場所を検討する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

【施策推進の方向20】働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発

取り組み:ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する周知・啓発活動を推進します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
産業政策課	○市民や事業者へ情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。 ○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、「パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理〜ケースごとの実務対応〜」を実施した。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター、「街頭労働相談」実施場所(小田急町田駅ビル東口広場)  セミナー参加者は27人(2日間合計)	「街頭労働相談」で配布した「ポケット労働法」等の関連冊子を産業政策課窓口にも設置した。	★★	★★	○知っていただく機会を増やすことができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する市民向け情報発信を行う。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。	○育児、介護休暇に関する資料として、都の補助金のチラシを入手し配架した。 ○講座で、子育て支援情報のチラシ等を配布し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため制度について紹介した。	○保健予防課と共催の「お父さんのための離乳食講習会」で子育て支援に関する情報発信を行った。	★★	★★	○新たに実施した保健予防課と共催の「お父さんのための離乳食講習会」で子育て支援に関する情報発信を行い、ワーク・ライフ・バランス実現の一助となったと考えられるため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

【施策推進の方向21】事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

取り組み:市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象:事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
契約課	○町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	○総合評価方式による一般競争入札を6回行った。	特になし。	★★	★★★★	○一般競争入札の総合評価方式が本導入してから3年度経過後もワーク・ライフ・バランスの促進に継続して取り組んでいる企業を評価できる仕組み及び新たな評価項目の検討を担当部署とともに進めていく。	○「仕事と家庭の両立推進企業賞」の受賞後から3年度経過後もワーク・ライフ・バランスの促進に継続して取り組んでいる企業を評価できる仕組み及び新たな評価項目の検討を担当部署とともに進めていく。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
産業政策課	○事業者へ情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター	昨年度に引き続き、産業政策課窓口での配布資料は、期間や内容に応じて整理して提供した。	★★	★★	○速やかに情報提供を行うことができたため。	○多くの事業者の方に知っていただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○事業者に対し育児休暇、介護休暇等、ワーク・ライフ・バランスに関する制度について情報発信する。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を表彰(町田市仕事と家庭の両立推進企業賞)することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を増やす。	○市ホームページにて、ワーク・ライフ・バランスの用語解説、働き方改革実現のための事業者向け助成金を紹介した。 ○市ホームページで企業賞の受賞企業や実際の取り組み内容などを掲載した。 ○ハローワークや商工会議所など関係機関と企業賞の事業説明を行うとともに周知方法等について協議した。	○企業賞の応募が1件あった(年度末の応募のため表彰は2025年度を予定)。 ○企業賞の周知チラシを更新した。	★★	★★	○応募時期の都合上、2024年度の表彰には間に合わなかったが、4年ぶりに新規の応募があったため。	○市のホームページや公共施設でのチラシ配布では、市民への周知は一定の効果があるが、企業への周知には効果が薄いため、ハローワークや商工会議所などと連携した取り組みを進めていく必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進  
 【基本施策Ⅱ-1-2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援  
 【施策推進の方向22】再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供  
 取り組み：再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。  
 対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
産業政策課	○東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 ○町田新産業創造センターが、「入門編」と「実践編」に分けて実施した。	○女性向け職業訓練(5日間コース) 参加者数40人(全4回、対面) ○まちだ女性創業スクール 参加者数27人(入門編16人、実践編11人)	○昨年度に引き続き、交流会を開催したことで、参加者同士の交流が深まった。	★★	★★	○満足度5段階中4.9と高い評価を得たスクールとなった。参加者からは、事業計画のブラッシュアップができたほか、交流や発表の場もあり有意義だった等の意見があり、起業・創業に向けた後押しにつながったため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○女性のための就職準備セミナーを実施する。	○ハローワーク町田と共催で「女性のための就職準備セミナー」を実施した。 実施回数：5回 延べ参加人数：62人 ○東京しごと財団と共催で就職支援に関するイベントを実施した。 実施回数：1回 参加人数：33人	○東京しごと財団と共催で行う就職支援に関するイベントについて、社会情勢を踏まえテーマを変更した。	★★★	★★★	○ハローワーク町田との共催セミナーを、パソコン講習や面接対策など、さまざまな内容で実施することで、就職活動に必要な技能や情報を伝えることができた。 ○東京しごと財団共催イベントでは、財団のイベント連携ノウハウで想定を大幅に上回る方に参加していただくことができたため。	○引き続き、就職を希望する女性のニーズに合った情報を提供する必要がある。 ○求職者に届く情報提供の方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進  
 【基本施策Ⅱ-1-2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援  
 【施策推進の方向23】就労に関する情報提供や相談窓口の周知  
 取り組み：女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。  
 対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
広聴課	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務」についての専門相談の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施する。 ○秋にぼっぽ町田にて、未来を創るアーバンネットまちだによる合同無料相談会を実施する。 ○年2回(秋と冬)、休日に市民センター等において無料相談会を実施する。	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務」についての専門相談の広報や相談の予約受付を行い、2024年度は男女合わせて、54人が専門相談を受けた。 ○2024年10月5日(土)に「未来を創るアーバンネットまちだ」による無料相談会をぼっぽ町田で行い、男女合わせて61人が相談を受け、そのうち2人が「年金・社会保険・労務相談」を受けた。 ○2024年11月24日(日)に南市民センター、2025年2月16日(日)に小山市民センターで無料相談会を行い、男女合わせて31人が相談を受け、そのうち7人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	「年金・社会保険・労務」に関する相談人数は、専門相談については9人増加、無料相談会については5人減少し、合計で4人増加した。	★★	★★	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務」についての専門相談については、2023年度と比較すると相談人数が9人増加した。 ○相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ○休日に市役所以外の場所で「年金・社会保険・労務相談」を含む無料相談会を3回実施することができた。なお、「年金・社会保険・労務相談」の相談人数については、2023年度と比較すると全体で5人減少した。	○引き続き、相談者に対し、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務」についての専門相談や関係機関への案内を行い、相談者が解決方法を尋ねだせるように、対応していく必要がある。 ○悩みを抱えている相談者に対して、相談会を知ってもらい、気軽に足を運んでもらえるよう、効果的な集客(周知方法や相談会場の選択など)の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
生活支援課	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業」による支援を受けている生活困窮者や、各種事業の申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。 ○就労準備支援事業により、直ちに就労が困難な方に対し、就労に向けた支援をする。	○ハローワーク町田と連携し、市役所内に共同で設置した就労サポートまちだにおいて、常駐する就職支援ナビゲーターによる職業相談や職業紹介、履歴書・職務経歴書の個別添削等の就職支援を175名の方に行い、100名の方が就労できた。 ○就労準備支援事業の利用者に、ボランティア活動や料理体験活動、運動活動、セミナー開催等など、就労意欲や就労能力を高める事業を行い、16名の方が就労できた。	○就労支援の成果が出ている他自治体やハローワークを視察し、職業紹介や求人情報の提供のメニューを増やした。 ○ハローワークや関係機関が参加する支援調整会議のメンバーに就労準備支援事業担当者が増えた。	★★★	★★★	○職業紹介や求人情報の提供メニューが増えたことで、その方の就労能力に応じた就労支援の幅が広がり、多くの方を就労に結びつけることができたため。 ○就労準備支援事業担当者が支援調整会議に参加したことで、利用者ごとにどのような職種・職業が良いかなどの支援方針をより明確にして求職活動の支援を行うことができ、多くの方を就労に結びつけることができたため。	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業」による支援を受けている生活困窮者等で事業の利用をしていない方を事業につなげる必要がある。 ○就労サポートまちだを利用している方の就職率が61.2%であり、厚生労働省から目標として示されている68.3%を下回っているため、ハローワークと協同で改善に取り組んでいく必要がある。 ○就労支援や就労準備の事業登録者のなかには利用が少なく就労につながっていない方がいるため、利用を促すフォローアップしていく必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
産業政策課	○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、小田急町田駅ビル東口広場において街頭労働相談会を開催した。	相談者数30人 資料説明数71人 資料配布数1088人	○相談者数・資料説明数・資料配布数ともに増加した(2023年度実績：相談者数25人・資料説明数26人・資料配布数1015人)。	★★	★★	○より多くの参加者に理解促進を図ることができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○仕事について悩みを抱える方に対し、話をうかがい、必要に応じて情報提供をした。 「仕事・労働」に関する相談件数：145件 (女性悩みごと相談件数全2,265件中)	○職場内の人間関係に関する相談の割合が増えた。 ○相談事業の更なる周知のため、就労支援講座で相談先を記載したチラシを配布した。	★★★	★★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○相談事業の更なる周知のため、就労支援講座で相談先を記載したチラシを配布した。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を行う必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向24】さまざまな保育サービスの充実

取り組み: 延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○保護者が日中不在となる家庭の児童に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	全ての小学校区に学童保育クラブを設置し、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えている。 また、一定期間に申請のあった小学1から3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)については、全員が入会できる「全入制度」の運用を継続しつつ、2021年度からは入会対象を全学年に拡大している。	小学校の在籍児童が減る中、学童保育クラブの入会者数は増加している。	★★	★★	小学3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)については、一定期間に申請のあった全員が入会できる「全入制度」の運用を継続することで、入会待ちとなる児童を最小限とした。また、2021年度からは小学4から6年生までを新たに入会対象とし、子育て世代を支援するサービスの充実を図ることができたため。	2021年度から、入会できる児童を全学年に広げたことから入会申請数は増加傾向にあるため、引き続き、育成スペースの整備を進めることで、保護者が安心して就労等を行える環境を整える必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
保育・幼稚園課	○保育サービスの充実を目的として、保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行う。また、デジタル技術を活用し、保育サービスの案内を行う。 ○幼稚園、認定こども園において、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、0～2歳児を定期的に預かる「未就園児預かり推進事業」を園のこども誰でも通園制度の本格実施を見据えたモデル事業として実施する。	○保護者から受けた534件の入所などの相談に対して、窓口・電話で437件、webで97件、助言等を行った。また、保育園の選び方や申込の流れがわかるように「保育園の選び方講座」の動画配信を行った。 ○「未就園児預かり推進事業」について、当初の予定と比べ、実施園を1園から3園に拡大し、事業開始時期についても9月から7月に前倒しして実施した。また、本事業の開始にあたり、広報やホームページ等の周知に加え、PR用ポスターの配布等、様々な手法による周知を行った。	○新たにYouTubeを活用し、「保育園の選び方講座」の動画配信を行った。 ○新たに「未就園児預かり推進事業」を開始した。	★★★	★★★	○保護者からの相談に対するアンケートの結果では、「やや満足」以上の回答が100%だったため(4段階評価)。 ○「未就園児預かり推進事業」について、当初の予定と比べて実施園を1園から3園に拡大し、事業開始時期についても9月から7月に前倒しすることができたため。	○デジタル技術の活用などによる、さらなる保育サービスの向上。 ○多様な子育て家庭の多様なニーズへの対応。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
子育て推進課	○認可保育所、小規模保育事業所を整備。 ○既存施設の認定こども園への移行。 ○延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育の実施。	1. 2025年3月末現在 認可保育所 76園 認定こども園 14園 小規模保育所 19園 病児保育室 3室 病後児保育室 4室  ○一時保育利用者数: 2,883人 延長保育利用者数: 15,666人 年末保育利用者数: 27人 ※公立保育園(5園)の延べ人数 2023年10月に一時保育及び延長保育、2023年11月に年末保育の利用登録オンライン化を実施。  ○病児・病後児保育について、引き続き、八王子市、相模原市、川崎市と広域利用協定に基づく相互利用を実施。 病児保育延べ利用者数: 1,626人 病後児保育延べ利用者数: 1,223人	1. 2025年3月末現在(2024.4.1に認可保育所1園開所) 認可保育所 76園(+1園) 認定こども園 14園(増減なし) 小規模保育所 19園(増減なし) 病児保育室 3室(増減なし) 病後児保育室 4室(増減なし)  ○職員確保困難による受け入れ人数の制限等により、一時保育利用者数が959人減、延長保育利用者数が1,627人増。  ○病児保育延べ利用者数は20人減少、病後児保育延べ利用者数は59人減少したが、2023年度同様利用者数は多い状況。	★★★	★★	○2024年4月に認可保育所1園(南地域)を開所した。  ○一時保育、延長保育、年末保育の利用を必要とする家庭に、保育を提供した。2023年10月から利用登録のオンライン化を実施し、保護者及び職員の利便性向上につながった。  ○感染症の流行などにより、利用者数が多い状況だが、保育の利用を必要とする家庭に保育を提供した。	○2024年4月に認可保育所1園(南地域)を開所したが、待機児童数は2人減少に留まった。引き続き待機児童解消に向けた取り組みを行う必要がある。一方、保育施設の定員に空きが生じている地域もあり、各地域の状況に応じた対応を行う必要がある。  ○病児・病後児保育について、今後もニーズを見極め、施設整備の検討・調整を行うとともに、他自治体との広域利用協定拡充についても検討を行う。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
子ども家庭支援センター	○保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な養育を行う。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイの2種類を実施する。	○2歳未満のショートステイは、年間延べ58人の利用があった。 ○2歳以上のショートステイは、年間延べ406人、トワイライトステイは年間延べ413人の利用があった。 ○要支援家庭ショートステイは、年間延べ3人の利用があった。	○2歳未満のショートステイ、2歳以上のショートステイ・トワイライトステイでの、それぞれ利用者数が38%減、12%減、33%減となった。	★★	★★★	○それぞれのサービスの利用者は減少しているものの、利用可能枠は「第二期町田市子ども子育て支援事業計画」における2024年度目標値を超えており、適宜利用可能な状態は維持している。	○休日など、ショートステイの利用希望が集中した際、利用できないケースが見られるため、運用の見直しをする必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向25】子育てに関する啓発活動の充実

取り組み：子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。  
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○両親学級(土曜日に開催)、母親学級(平日2日コース)、そらまめの会(多胎児の会)を実施する。	○両親学級(土曜日)・母親学級(平日2日間コース)：年24回開催、延べ1159人(うち父親491人)参加○そらまめの会(多胎児の会)：年3回開催、延べ64人(うち父親5人、妊婦の夫2人)	○両親学級・母親学級の予約方法をLINEに変更し市民の利便性を向上させた。また、母親学級の講習時間を30分延長し、両親学級の定員を30組から40組に増枠。内容をコロナ禍前に戻し、妊婦体験等再開した。	★★★	★★★	○両親学級・母親学級の予約方法の変更や定員増枠により、参加者が増加した。父親の参加も増加したため。	○引き続き、父親の育児参加を促す取り組みを検討していく必要がある。他機関とも連携して、地域での展開を検討していく必要がある。	・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
子育て推進課	○子育てサイトでの情報配信 ○子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催	○子育てひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろばを62園で実施。 ○マイ保育園事業等による園庭・室内開放の参加者数68,886人	○子育てひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろば実施園数が1園増加。 ○子育てひろばカレンダーに掲載している幼稚園等も含めたため施設が増加した。	★★	★★	○子育てに関するイベント等について、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信を行った。配信については、徐々にオンラインの比重を増やし、利用者がいつでもどこでも情報を取得しやすいように工夫している。 ○在宅で子育てをしている家庭に、集いの場を提供し、親子の交流の促進や子育て支援に関する講習などを行った。	○子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法を検討し、実施していく。 ○紙媒体を縮小しつつ、市民に届きやすいPR方法の検討が必要。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
子ども家庭支援センター	○市内5か所の各地域子育て相談センターと共催で、子育て中の親を対象とした育児講座を実施する。 ○外部講師を招き、子育て中の親を対象とした、保育付きの育児講座を実施する。	○地域子育て相談センターを会場とした育児講座を合計8回実施し、46家庭が参加した。 ○外部講師を招き「こんなときどうしたらいい？感情的にならない子育て」の講座を実施し、32人が参加した。	○各地域での講座の実施回数が3回増加し、参加家庭数が28%増となった。 ○外部講師を招いての講座の参加者は28%増となった。	★★★	★★	○2023年度と比較して、地域における育児講座の実施回数及び参加者数、外部講師を招いての育児講座の参加者数が全て増となった。	○より多くの方に育児講座を受講してもらえるよう、講座内容や周知方法について検討する。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「ババと一緒にきしゃポッポ」を実施する。 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を実施する。	○親と子のまなびのひろば「ババと一緒にきしゃポッポ」を11回実施し、延べ66組132人が受講した。 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を69回実施し、延べ765人が受講した。	○2023年度に引き続き、市民提案型事業とまちだ市民大学HATSにも、保育付き講座を実施している。	★★★	★★★	○子どもの成長にあわせた保護者向け講座に加え、子どもの年齢を問わない講座も実施したことで、子育て世代に向けた啓発活動がより届きやすくなったと考えられるため。 ○2023年度に引き続き、市民提案型事業とまちだ市民大学HATSにも、保育付き講座を実施し、子育て世代が学びやすい環境を整えているため。	○引き続き、子育て世代が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○子育てを行っている親を対象とした講座を実施する。	○子育てを行っている親を対象とした講座を実施した。 実施回数：4回 (お父さんのための離乳食講習会、父子工作教室、性教育講座) 延べ参加人数：69人	○保健予防課と共催でお父さんのための離乳食講習会を新たに実施した。	★★★	★★★	○男性の保護者とその子どもを対象とした講座(父子工作教室など)を実施し、男性の家庭への参画の一助とした。 ○各企図とも申込率、満足度も高く、ニーズに合った講座を開催することができたため。	○男性が積極的に参加してもらえるよう講座を検討する必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向26】子育てに関する相談体制の充実

取り組み：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
保健予防課	○しっかりサポート面接(妊婦面接)、妊娠8か月時アンケート、新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問、ファーストバースデイ事業、乳幼児・母性相談を実施する。○こんには赤ちゃん会議を開催し、子育て相談センターと子ども家庭支援課と連携する。	○しっかりサポート面接(妊婦面接)：2226人に実施(うち夫同席540人夫同席率 24.3%) ○新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問：2232人(出生数2198人)に実施 ○ファーストバースデイ事業：2170人(回答率98.2%)に実施 ○乳幼児・母性相談：38回開催、延べ1548人参加 ○こんには赤ちゃん会議：48回開催(4地区12回ずつ)	○妊婦面接の夫の同席率や新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問実施件数、乳幼児・母性相談来所者は前年度より増加している。○2024年4月から、ファーストバースデイ事業をLINR申請にし、デジタルギフト券6万円分に変更。	★★★	★★★	○妊婦面接の夫の同席率や新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問実施件数、乳幼児・母性相談来所者は前年度より増加しているため。	○引き続き育児不安や育児負担など悩みを抱える保護者を早期発見し、専門職による相談体制を充実していく必要がある。また、関係機関と連携し、妊娠前から就学前まで切れ目のない支援と、地域で支えるネットワークの構築を推進していく必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
子育て推進課	○マイ保育園事業実施園の拡充 ○子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化。	○マイ保育園事業実施園 73園 マイ保育園事業登録者数 2,131人 ※複数園登録を含む(3園まで可) ○子育て関連施設や庁内外の専門機関と連携し、子どもや子育て家庭への支援を行った。 マイ保育園実施園相談件数 12,863件 家庭訪問により状況把握等を行った件数 2,411件(内状況把握できた件数976件)	○マイ保育園事業実施園数増減なし。 ○児童数の減少や保育所・幼稚園等への入所児童もあり、マイ保育園事業登録者数は168人減少、マイ保育園実施園相談件数は2,032件減少。	★★	★★	○マイ保育園事業について、2023年度と同じ73園にて実施し、身近な保育園で子育てに関する相談ができる環境を整備した。	○子どもセンターへの移転が未了の南地域及び虫生地域子育て相談センターについて、移転時期等の検討を行っていく。 ○引き続き、子育て関連施設や庁内外の専門機関との協力体制を強化し、連携して子どもや子育て家庭への支援を行っていく必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○子育てについて悩みを抱える方に対し、話をうかがい、必要に応じて情報提供をした。 「子育て」に関する相談件数 13件 (女性悩みごと相談件数全2,265件中)	○コロナ禍の2020年度をピークにして、子育てに関する相談件数は減少傾向にある(2023年度：16件)	★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を行う必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向27】ひとり親家庭への支援

取り組み：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
子ども総務課	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	○広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ○子ども家庭支援課、生活支援課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ○約3,600世帯のひとり親家庭等に対し、総額約23億9,300万円の手当・医療費を助成した。	特になし。	★★	★★★	○生活に困窮しているひとり親世帯への支援を実施することができた。 ○窓口やHP等でひとり親家庭等に対する制度の周知を図った。	○引き続きひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく必要がある。	・デジタル技術 <input type="checkbox"/> ・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> ・多様性の尊重 <input type="checkbox"/> ・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>
子ども家庭支援センター	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、就業支援等の世帯の自立に向けたサービスや情報の提供を行う。	○ひとり親家庭の親から、1,369件の相談を受けた。 ○生活全般に関する相談を受け、養育費確保、就労支援等、自立に向けたサービスや情報の提供を行った。	○相談事業については変更点なし。 ○養育費確保にかかる法律相談の時間延長の要望があったため、実施枠を変更し、1人当たりの相談時間を延長した。	★★	★★★	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、必要なサービスや情報の提供を行うことができる。 ○他部署も含めて相談窓口の周知を行っており、適宜必要な相談対応ができています。	○必要とする方がすぐに相談できるよう、相談窓口の周知の取組を継続する。	デジタル技術 <input type="checkbox"/> 男性へのアプローチ <input type="checkbox"/> 多様性の尊重 <input type="checkbox"/> SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向28】男性の子育て参画促進

取り組み: 男性をターゲットにした子育てに関する啓発活動を行います。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○子どもセンターでは、子育てスタート期の親同士の交流事業や、親子参加型事業を実施し、育児を楽しむきっかけ作りや男性の子育て参画を支援している。	・ばあん：ばあんでファミリー！全1回10名 ・つるっこ：パパとあそぼう！全5回 197名 ・ぼお：パパとあそんじゃおう！全3回 75名 ・ぼお、わーお：パパとあそぼう！全2回 53名 ・ただON：パパとあそぼう！全1回8名 あそぼONサンデー全10回218名 ・まあち：パパと遊ぼう！全3回 111名、サタデーキッズ全12回687名	○各子どもセンターにおいて、親子参加型事業をニーズに合わせて回数を増やした。	★★★	★★★	○各子どもセンターにおいて、子育てスタート期の保護者向け事業の回数を増やした結果、男性の保護者同士の交流促進につながる場を提供できたため。 ○家族で参加する事業を展開し実施後のアンケートでは、多くの方が満足という評価を得たため。	○各子どもセンターによってそれぞれ地域性や内容が異なるため、地域や施設の特徴も踏まえニーズに合った内容を実施していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向けイベントや育児講座を計12回実施し、118名の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を37回実施(うち8回は連続講座)、延べ268名の保護者の参加があった。	○父親向け育児講座やイベントの参加者が32名増加した。 ○保育付きの育児講座の延べ利用者が38名増加した。	★★	★★	○季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られた。男性保育士等がイベントでリードすることで、父親が参加しやすい雰囲気をつくることができた。少人数グループで話す場を設ける等、父親同士の関わりが深まるような働きかけを行い、参加者から高評価であった。 ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップにつながった。また、職員が講師となることで、ニーズにあった講座を開催することができた。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
生涯学習センター	○親と子のまなひのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を実施する。	○親と子のまなひのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を11回実施し、延べ66組132人が受講した。	○継続して実施している。	★★★	★★	○「保育士がいるため、安心して父子で参加できる」との回答があり、男性の子育てに取り組む支援・啓発の機会となっているため。	○育児中の父親が参加しやすい講座が実施できるよう、検討する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○固定的な性別役割分担意識に気付いてもらうための啓発を行う。 ○男性の子育て参画ロールモデルの紹介を行う。 ○男性向け子育て参画講座を実施する。	○市ホームページにて、内閣府の「2024年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集」について情報発信した。 ○男性保護者とその子どもを対象とした講座を開催した。 実施回数:1回 参加人数:10組 ○保健予防課と共催で「お父さんのための離乳食講習会」を新たに実施した。また、講習会の中で「男性の子育て参画」に関する情報発信をした。 ○市ホームページにて「男性の育児参画」に関する情報発信を行った。	○保健予防課と共催の「お父さんのための離乳食講習会」を実施し、「男性の子育て参画」に関する情報発信を行った。 ○「男性の育児参画」について新たにホームページを作成した。	★★★	★★	○他部署と連携し、男性向けの講座を新しく開催し、他の講座に比べ男性の参加者数が多かったため。	○男性に届くような啓発活動を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-2】介護に対する支援

【施策推進の方向29】家族介護者への支援

取り組み: 家族介護者教室・交流会の開催、臨床心理士による相談の実施や高齢者の在宅生活を支えるサービスの提供などを通して、家族介護者の負担軽減を図ります。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
高齢者支援課	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付ける。 ○家族介護者教室・交流会を実施する。	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付けた。 ○家族介護者教室・交流会を実施した。 これらにより、高齢者の介護サービスの利用促進や家族介護者の抱える介護負担や不安の軽減を図った。	○家族介護者教室を16回開催した。 ○家族介護者交流会を52回開催した。	★★	★★	○家族介護者等に対し、介護方法や各種制度などについて学ぶ教室を実施できた。 ○家族介護者同士で、心身のリフレッシュや介護負担の軽減を図る交流会を実施できた。	○家族介護者等のニーズに合った、家族介護者教室や家族介護者交流会を実施していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
介護保険課	○民生委員・児童委員向けの講座で、介護保険制度を紹介する。 ○高齢者へ適切な介護サービスを提供し、家族介護者の負担軽減を図る。	○民生委員・児童委員向けの講座に講師を派遣した。これにより、民生委員・児童委員の活動を通じ、介護を必要とする方に制度を案内する機会が増えた。 ○介護認定調査の質の向上を目的に、介護認定調査員に対し、全7回の研修を実施した。また、ケアプランの精度向上を目的に、ケアマネジメント勉強会を全65回開催した。このことにより、適切な介護サービスを提供することができた。	なし	★★	★★	○民生委員・児童委員が家族介護者へ介護保険制度を案内することで、市民が地域で安心して生活することができるようになったため。 ○介護認定調査員研修及びケアマネジメント勉強会を開催し、適切な介護サービスを提供することで、家族介護者の負担軽減を図ることができたため。	利用者の状況に応じた適切なサービスを提供することで、家族介護者の負担を更に軽減する必要があります。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-2】介護に対する支援

【施策推進の方向30】介護サービス等に関する情報の提供

取り組み: 介護施設・各種介護サービスの内容、介護保険の使い方や相談先を情報誌やホームページに掲載するなど、より適切な介護サービスの利用に向けた情報提供を行います。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
介護保険課	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布する。「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで配布する。	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布し、介護保険制度の理解向上を図った。 ○「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで12,000部配布し、市民に広く介護保険制度を周知した。	なし	★★	★★	○「介護保険のしおり」と「ハートページ」を配布し、被保険者および家族に介護サービス等に関する情報を提供することで、制度理解の向上を図ることができたため。	引き続き、介護サービスの適切な情報提供を行う必要があります。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向31】審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

取り組み: 審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備の検討を進めます。

対象: 市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
総務課	<p>○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開する。</p> <p>○「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各附属機関等の所管課に対し、男女比率の適正化に向けた委員選任の取組を促す。</p>	<p>○「附属機関等に関する調査」を実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開した。</p> <p>○委員選任前の段階で委員の男女比率の適正化に留意するよう、所管課に通知を行った。</p> <p>○関係団体に対し、女性委員の積極的任用に協力を依頼するため、総務課で作成している推薦依頼の参考様式を所管課へ周知した。</p> <p>【附属機関等の女性委員の割合】 29.4%(前年度から2.3ポイント減) 【女性委員のいる附属機関等の割合】 88.3%(前年度から2.2ポイント増) 【市民委員(公募含む)における女性の割合】 51.1%(前年度から4.5ポイント増) ※2025年4月1日時点</p>	<p>○所管課への通知に「女性リーダー人材バンク」のリンクを記載、各課での検討時の参考情報を発信。</p> <p>○合議事項に男女構成比(前回比)の見える化や、男女いずれかの性が40%未満となる場合には、「前回選任以降に取り組んだ内容」及び「今後の対応策」を具体的に記載するよう変更し、男女比率の適正化に向けた選任の取組を促した。</p>	★★	★★	<p>○数値目標で掲げている指標「市が設置する審議会等における女性委員比率40%」について、未達であったものの、新たな取組等を通じて、女性委員のいる附属機関等の割合や市民委員(公募含む)における女性の割合は前年度比増加したため。</p>	<p>○関係団体へ委員の推薦を求める際に、充て職で男女の調整が難しいことや、特定分野に女性の有識者が少ないことなど、実務上調整できない場合もあるが、引き続き、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用促進を意識した対応の周知理解に努めていく必要がある。</p>	<p>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></p> <p>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></p> <p>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></p> <p>・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/></p>
男女平等推進センター	<p>○内閣府男女共同参画局の「女性リーダー人材バンク」を周知する。</p>	<p>○市役所各部署に向けて、当市の審議会・委員会等における女性比率の現状、委員選任について、所管課に男女比率に留意して委員選任をするよう伝えるなど職員向けに啓発した。</p> <p>○男女平等参画職員研修の中で女性比率の現状に関して情報発信した。</p>	<p>○市役所各部署に向けて、当市の審議会・委員会等における女性比率の現状を周知し、問題意識を持つきっかけとなるよう促した。</p>	★★	★★	<p>○庁内各部署への周知を行うことができたため。</p>	<p>○審議会、委員会等に女性が参画する重要性を周知する必要がある。</p>	<p>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></p> <p>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></p> <p>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></p> <p>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></p>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向32】市内事業所における女性管理職の登用にに向けた普及啓発

取り組み:市内事業所における女性管理職の登用を促すため、セミナーの情報収集、提供を行います。事業主を対象とした普及啓発について検討します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
産業政策課	○女性管理職登用に関する制度等のチラシを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	<チラシ等配布先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター	昨年度に引き続き、産業政策課窓口での配布資料は、期間や内容に応じて整理して提供した。	★★	★★	○速やかに情報提供を行うことができたため。	○多くの事業者の方に知っていただくために、周知を強化する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>
男女平等推進センター	○女性管理職登用を促す事業者向け情報発信を行う。	○事業者向け情報発信方法について、商工会議所の意見を聞くなど、調査、検討をした。	○ロールモデルの周知を通して女性管理職登用を促すなど、効果的な情報内容や発信方法について検討した。	★★	★★	○商工会議所ニュースへの掲載等検討を行ったため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向33】市役所内の管理職に占める女性比率の向上

取り組み:管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児や介護関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
職員課	○女性役職者のロールモデルを紹介する。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施する。 ○係長職以下の女性職員を対象に、女性役職者との座談会・グループワークを実施する。 ○性別を問わず、誰もが自由に働き方を選べる職場づくりについて学ぶため、男女参画研修を実施する。	○女性管理職1名・女性係長職2名のインタビュー記事を全庁掲示した。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施し、12名が受講した。 ○女性役職者との座談会・グループワークを実施し、係長職以下の女性職員17名が参加した。 ○男女平等参画研修「働き方の選択肢を広げる」を実施し、育児休業を實際に取得した男性職員がハネラーとして登壇、47人の市職員が受講した。	○女性役職者との座談会・グループワークについては、主事・主任職の受講者が、「昇任」をより身近に感じられるよう、管理職に限定せず、係長級もゲストと呼んだ。 ○男女平等参画研修では、外部講師の他に、実際に育児休業を取得した男性職員をハネラーとして呼び、普段の家事分担や休業中のことを伝えることで、より男性でも取得しやすいことをアピールした。	★★★	★★★	○オフサイト・ミーティング受講者からは「女性の昇任意欲について考える良い機会になった」等の前向きな声が多く挙がった。 ○受講者からは「今後のキャリアプランを考えるきっかけになった」、「グループワークをすることで他の受講者の考えもきけてよかった」等の前向きな声が多く挙がった。 ○受講者からは「性別に関係なく、バイアスがないう見方・考え方に特化した内容で良かったと感じました。」との声があり、職員の意識向上につながった。	○女性に限定しなくても良いのではないかと、受講者募集方法を見直した方が良いのではないかと等意見があったため、研修実施方法等の見直しをする必要がある。 ○育児休業の話や昇任の話が中心であったため、対象をきちんと絞るべき等の声があったため、次回実施の際に見直す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></li> <li>・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></li> </ul>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進  
 【基本施策Ⅱ-3-2】男女がともに参画する地域社会づくり  
 【施策推進の方向34】女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進  
 取り組み：男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。  
 対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
防災課	<p>○避難情報や地域の防災活動をWEB媒体で配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。</p> <p>○避難施設の女性参画の取り組みに加え、若年層や子育て世代を含む全市民を対象に、庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施する。</p>	<p>○町田市防災WEBポータルを公開し、気象・交通情報や風水害に備えるための情報を発信した。</p> <p>○まちだ防災カレッジ公式インスタグラムを開設し、計44回の防災情報を発信した。</p> <p>○町田市防災アンバサダーとして14名(団体)を任命し、防災啓発に取り組んだ。</p> <p>○女性視点をテーマとした講座や子育て世代を対象とした「ハバママ防災講座」の実施や子どもセンターにおいて防災イベントを開催した。</p>	<p>○SNSの活用やアンバサダーによる情報発信回数が増やし、幅広い層へのさらなる普及啓発を図った。</p>	★★★	★★★	<p>○町田市防災WEBポータルでは、風水害による被害情報を迅速に発信し、実災害時にも活用することができたため。</p> <p>○公式インスタグラムの運用により効果的な情報発信が可能になり、フォロワーに身近な防災情報を届けることができた。</p> <p>○アンバサダー制度により、若年層や子育て世代など多様な層に親しみやすく情報を届けることができ、市民の防災意識の向上につながったため。</p> <p>○女性や子育て世代の参加者から災害時に役立つ情報を学べたなど好評を得たため。</p>	<p>○町田市防災WEBポータルの認知度を高める。</p> <p>○防災アンバサダーの多様性を拡大するとともに、防災アンバサダーを活用した防災啓発を展開したい。</p> <p>○講習会は内容を段階的に高度化し、引き続き開催したい。</p>	<p>・デジタル技術 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>・SDGsの推進 <input checked="" type="checkbox"/></p>
男女平等推進センター	<p>○庁内関連部署と協力して、各種イベントを行う。</p>	<p>○女性参画の視点を交えた防災講座を実施した。</p> <p>実施回数：1回 参加人数：22人</p>	<p>○講義だけでなく実技も行うことで、災害時により実践的に活用できる内容とした。</p>	★★★	★★★	<p>○定員を超える申込みにより、キャンセル待ちが出る講座となり、市民の関心を捉えた講座を開催できたため。</p> <p>○参加者の満足度が90%以上と高く、防災分野への女性参画について、男女がともに考える課題であることが浸透し始めていることがうかがえたため。</p>	<p>○より多くの人に参加できるよう講座の定員増について検討するとともに、防災分野に女性が参画することの重要性を、継続して周知する必要がある。</p>	<p>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></p> <p>・男性へのアプローチ <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></p> <p>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></p>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進  
 【基本施策Ⅱ-3-2】男女がともに参画する地域社会づくり  
 【施策推進の方向35】誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備  
 取り組み：町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。  
 対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の新たな視点
市民協働推進課	<p>○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。</p> <p>○町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信した。また、町内会・自治会向けのSNS(デジタル町内会「いちのいち」)の利用者増加を図るため、「いちのいち活用講座」を開催し、活用事例の紹介を行った。</p> <p>○障がいや性別などについて理解を深め、尊重し合い、誰もが安心して地域活動へ参加できる環境とするために地域活動団体へ、障がいなどについての講座「まちカフェ！インクルージョン研究会」を計9回実施した。</p>	<p>○デジタル町内会「いちのいち」を導入している町内会・自治会が140団体から157団体に増加した。</p> <p>○第18回町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2024年11月30日～12月8日に開催。146団体が出展した。また、期間中に約9,600人の方が来場された。</p> <p>○町田市地域活動サポートオフィスによる207件の相談対応、ホームページやSNSを活用した106件の情報発信等を行った。</p>	<p>○SNSや音声配信、デジタルサイネージなどの多様な広報手法の活用により、10代・20代の参加率が昨年より向上し、若年層の関心を引きつけることにつながった。</p> <p>○SNSの双方向性を活かした情報発信を充実させ、ニュースや状況に即したツールとして2種類のSNSの活用を新たにに行った。</p>	★★★	★★★	<p>○デジタル町内会「いちのいち」の利用団体や利用者が増加し、地域情報にアクセスしやすい環境をつくることができたため。</p> <p>○「まちカフェ！」を市庁舎以外の会場でも開催したことや、地域活動に関する相談ができる場「まちカフェ！オープンデー」を毎月1回開催したこと等により、活動発表や情報共有の場である「まちカフェ！」が過去最大の参加団体数となったため。</p> <p>○2024年度は誰もが参加しやすい環境とするために「まちカフェ！インクルージョン研究会」を実施し、計84名に啓発を行うことができたため。</p>	<p>○町内会・自治会向けのSNS(デジタル町内会「いちのいち」)を活用する団体数を増やし、町内会・自治会の魅力向上・情報発信を支援する必要がある。</p>	<p>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></p> <p>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></p> <p>・多様性の尊重 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></p>
高齢者支援課	<p>○高齢者のボランティア活動を推進するため、いきいきポイント制度を実施する。</p>	<p>○制度の趣旨説明等を行う新規登録者向け研修を13回、活動者のスキルアップを目的とした活動者向け研修を1回実施した。</p> <p>○制度内容や活動の様子等を広く周知するため、広報紙を2回発行した。</p> <p>これらの取組により、ボランティア活動に参加する高齢者を増やすことができた。</p>	<p>○2023年度末の実登録者数2,102人、活動受入施設(団体)数239か所に対して、2024年度末では、実登録者数2,083人、活動受入施設(団体)数245か所であった。</p>	★★	★★	<p>○昨年度と比較して実登録者数及び活動受入施設(団体)はほぼ横ばいの状況であった。</p> <p>○新規登録者向け研修や活動者向け研修の実施、広報紙の発行は予定通り行うことができた。</p>	<p>○高齢者の利用する施設等での広報紙の配布及び、介護予防の講座等での周知活動などにより、更なる制度の周知を行い、登録者及び受入施設の拡大に努める必要がある。</p>	<p>・デジタル技術 <input type="checkbox"/></p> <p>・男性へのアプローチ <input type="checkbox"/></p> <p>・多様性の尊重 <input type="checkbox"/></p> <p>・SDGsの推進 <input type="checkbox"/></p>

(参考) 男女平等参画協議会委員名簿・男女平等推進会議委員名簿

2025年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

氏名	所属	区分
【いしざか とくのり】 ◎石坂 督規	埼玉大学 教授	学識経験者
【おかもと なおこ】 ○岡本 直子	岡本社会保険労務士事務所 社会保険労務士	学識経験者
【おいだ いこ】 笈田 育子	カウンセリング教育サポートセンター	学識経験者
【こんどう わかな】 近藤 わかな	多摩総合法律事務所 弁護士	学識経験者
【ますだ ともみ】 増田 知美	株式会社オンザウェイ	学識経験者
【すずき さとる】 鈴木 悟	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関する団体の代表
【たけうち じゅん】 竹内 純	すみれ保育園 園長 町田市法人立保育園協会会長	男女平等推進に関する団体の代表
【やまぐち たく】 山口 卓		公募市民
【よしごと おさむ】 吉里 修		公募市民

◎ 会長 ○ 副会長

2025年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎榎本 悦次
市民部長	○横山 法子
政策経営部長	唐澤 祐一
政策経営部経営改革室長	石田 一太郎
政策経営部広報担当部長	樋口 草紀子
総務部長	浦田 博之
財務部長	井上 誠
防災安全部長	大貫 一夫
文化スポーツ振興部長	老沼 正彦
地域福祉部長	水越 祐介
いきいき生活部長	佐藤 智恵

所属職名	氏名
保健所長	鷹箸 右子
子ども生活部長	鈴木 亘
経済観光部長	塩澤 直崇
環境資源部長	岩岡 哲男
道路部長	深澤 香織
都市づくり部長	原田 功一
下水道部長	西澤 弘泰
議会事務局長	鈴木 秀行
学校教育部長	石坂 泰弘
生涯学習部長	中村 考志
町田市民病院事務部長兼 地域連携部担当部長	服部 修久

◎：会長 ○：副会長

2024年度一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン  
(第5次町田市男女平等推進計画) 進捗状況報告書

発行日	2026年1月
編集	市民部市民協働推進課 男女平等推進センター 〒194-0013 町田市原町田4-9-8 TEL 042-723-2908
刊行物番号	25-50

この冊子は、50部作成し、1部あたりの単価は1,878円です。